

平成28年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年6月16日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年6月16日 午後3時45分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	槐原 慎二
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成28年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年6月16日（木）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案等の訂正
議案第58号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 議案質疑
議案第52号 専決処分（第9号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
議案第53号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
議案第54号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例について
議案第55号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について
議案第56号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第57号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について
議案第58号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
議案第59号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第60号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）
議案第61号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
議案第62号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案等の訂正についてを議題といたします。

昨日、市長から本定例会提出議案のうち、議案第58号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について、訂正の申し出がありました。文書はお手元に配付いたしております。

それでは、議案等の訂正について説明を求めます。総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

皆さんおはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、議案の訂正につきまして御説明いたします。

6月3日に提案した議案の中で、議案第58号について、お手元に配付しております訂正の申請書のとおり訂正をお願いするものでございます。

訂正の内容でございますけれども、補正予算事項別明細書25ページ、2目、商工振興費、19節、負担金、補助及び交付金を、13節、委託料に訂正をお願いするものでございます。

訂正の理由でございますけれども、本事業の事業内容から、組合へ補助金として予算計上するのが妥当だろうということで判断をしておりましたが、先週末、担当課がこの助成金を交付する財団に事務の進め方について相談をしたところ、市が主体となり取り組むもので、外部コンサルタントと直接市が委託契約を締結する必要があるとの指導がなされました。このため、今回の訂正をお願いするものでございます。

また、主要な事業の説明書につきましても、別紙のとおり訂正をお願いいたしております。

予算計上の際に最終の確認を怠ったため、このような事態を招いたものということで、深く反省をしております。今後このようなことがないように、十分注意をいたします。御迷惑をおかけしますが、申しわけございません、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案第58号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）の訂正については、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第58号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）の訂正については、これを許可することに決定いたしました。

日程第2、議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定していますので、御注意ください。

それでは、議案第52号 専決処分（第9号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第53号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第54号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第55号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第56号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第57号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第58号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

6ページから13ページの歳入について質疑を行います。

初めに7ページ、14款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、4目. 農林水産業費国庫補助金及び6目. 土木費国庫補助金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから、第58号 平成28年度の一般会計補正予算（第4号）について質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、社会資本整備総合交付金についてということで質問をいたしております。

今回、社会資本整備総合交付金、これが国庫補助金、4目、6目が出てきておりますけれども、資料をいただきました。県にぶら下がっている分と、市が単独で計画書を提出している分と、こうあるわけですね。こういう中で、今回のこの内示というのが変更になっているわけですが、単純に、ぱっと見たときに、要するに補助率の高いもののがかなり削減というか、下がって、それなりの補助率が低いやつがそのまんまというか、額が落ちていないというような、単純にぱっと見たときにそういうふうな気がしたんですが、今回の内示に当たっての理由と申しますか、そこら辺について若干御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

4目及び6目について、ちょっとまとめて説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回補正で計上いたしております社会資本整備総合交付金でございますけれども、先ほど議員御発言のように、県の計画書にぶら下がっているやつ、市の単独の計画書にぶら下がっているやつ、全部で計画書が6計画ございます。それぞれ、この交付金でございますけれども、

計画書に対しての内示が来るようなシステムとなっております。

それで、今回補正で計上いたしております、まず、4目のうれしの茶交流館並びに6目に位置づけをいたしております都市再生整備、それと新幹線嬉野温泉駅周辺整備、これが1つの計画書に位置づけをされております。それと、同じく6目の道路橋りょう、これが単独の計画書を持っております。この2本の計画書が嬉野独自の計画書でありまして、もう1本、特別会計の区画整理の計画書が嬉野市独自の計画書ということでございます。

それと、同じく6目の都市公園の追加整備、この分につきましては、佐賀県の都市計画課で作成をされております計画書に位置づけをされているものでございます。それと、同じく6目の住宅費国庫補助金、街なみ環境整備でございますけれども、この分につきましては、佐賀県の建築住宅課が計画書を持っておるものでございまして、この街なみ環境整備と、当初予算で計上をいたしておりますけれども、総務課のほうで担当いたします空き家対策、それと私どもで事業を行っております公営住宅整備、この3本が1つの計画書の中に位置づけをされております。

それで、今回10分の6の補助と10分の4の補助が、なかなか入れかわりが激しいと申しますか、そういう御質問でございますけれども、先ほど申しましたようにうれしの茶交流館、都市再生整備、新幹線の嬉野温泉駅周辺整備、これに対しまして内示がまとまって来るものでございまして、うれしの茶交流館、都市再生整備、この分が10分の4の補助でございます。それと、新幹線嬉野温泉駅周辺整備の分につきましては、同じ計画書ですけれども補助率が10分の6と、同じ計画書の中に10分の4の交付率と10分の6の交付率の事業が一緒に合わさっておりますので、今回1つの計画書に対しまして内示が来たということで、基本的にはどれを優先するのかということで関係各課、今言いました嬉野市の独自の計画書、このほかにうれしの温泉観光課で行っております誘うまち魅せるまちとか、あと、過去に事業を行いました防災無線、あと文化会館等も位置づけをいたしております。そういった意味で、関係各課集まりまして、どれを優先するのかということで話し合いをした結果、今回の補正を計上しておるような状態になったというような状況でございます。

また、これと別に道路橋りょう、あと公園整備につきましては、県から単独で内示が来たと、それぞれの1つの計画書ですので、ただ単にこの分につきましては、あくまでも内示による補正でございます。

それと、街なみ環境整備につきましては、先ほど申しましたように、嬉野市のほうで取り組んでおる事業が街なみ環境整備、空き家対策、公営住宅整備、その3本がありますので、ここの分につきましても担当課が集まりまして、どれを優先するのかということで予算の配分を行ったと。基本的には、次年度まで工事等がかかるという分につきましては次年度対応できますので、そういった意味合いを持ちまして、今回このような補正の計上になっておるというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に複雑で、なかなか理解に苦しいところあるわけですが、嬉野が、社会資本整備総合交付金、これがたしか56億円だったですかね、58億円だったですかね、程度の交付金。これは今おっしゃられた、いわゆる嬉野市が計画をした社会資本総合整備計画、これと社会資本総合整備計画の道路橋りょう、それに駅周辺土地区画整理事業の、ここで行きますと3つ、この計画書に対して58億円というふうに理解していいのか。要するに、県にぶら下がったものじゃなくて、あくまでも市が単独で計画書をつくったものに対して、それだけの交付金と理解していいのか。それが、今回5億3,190万円程度に対して4億1,560万円程度の内示なんですよね、その3つを合わせたところでいくと。だから、そこら辺で行きますと、これが、今現在どれぐらいの交付金というのがあって、使って、そして今後どれぐらいの計画で進んでいくのかというのがわかりましたら御説明いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

一番当初、私どもが嬉野市独自の計画書をつくりましたときには、今、議員御発言のとおり、この3本の計画書と公共下水道事業を1つにまとめて、1つの計画書ということで58億円程度の計画書をつくっておりました。その後、国のいろいろな交付金が、安全・安心の交付金とか、いろいろ新たに交付金のメニューができてまいりまして、どうしてもそちらのほうの補助がつきやすいという分につきましては、もともと1つの計画書の中に位置づけとったものをずっと切り出して行って、今現在この3つの計画書ができ上がっておるというような状況でございます。

基本的には、この区画整理も今回、もともと1つの計画書の中に位置づけをしとったわけですけれども、昨年非常に内示率が悪くて、国のほうに相談しに行った結果、区画整理を単独でつくったほうがいいですよという御指導をいただきまして、今年度、新たにまた区画整理事業を別の計画書というふうに位置づけをしたわけでございますけれども、区画整理の計画書自体はことしつくりましたので、28年から32年までの計画書と今なっております。ただ、ほかの計画書につきましては、28年度、今年度で最終の計画になりますので、また29年度からは新たな計画書を起こして事業展開を図っていくということになっていくと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかりました。

それで、じゃ最終的に、当初計画をしていたいわゆる交付金の額というものは、今後どういうふうになるのかというところがわかりましたら。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、今年度で一番最初につくりました計画書が最終年度を迎えますので、うちのほうで当初予定をしとった事業がどれくらいできていないのかというのについては、私が記憶しておる限りでは、うれしの茶の交流館をつくる予定ということで顔出しをいたしておりました。それと、道路で申しますと嬉野町の築城の交差点から下宿保育園まで抜けます道路、この分も位置づけておりました。この2本が、ちょっと達成しなかったというふうに私としては認識をいたしております。あとの事業につきましては、ほぼ達成できたものというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで、14款2項4目．農林水産業費国庫補助金及び6目．土木費国庫補助金についての質疑を終わります。

次に、10ページ、16款．財産収入、1項．財産運用収入、1目．財産貸付収入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、続けて10ページの財産運用収入について質問をいたしますけれども、いわゆる文化センターを利用しての、今回このペットベスト少額短期保険の建物貸付収入ということだろうと思いますけれども、ここで、説明のときに若干数字が間違っていたら申しわけございませんが、月額約6万7,000円で本年6月から2年間の契約というふうな説明を受けました。これについてのまず積算の根拠と、これ、使用料条例等の条例と、そして一つは企業誘致条例等々あるのかないのか、そこら辺のいわゆる減免措置等々の有無について説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

積算根拠についてお答えいたします。

議員御指摘の嬉野市行政財産使用料条例に準じ、算出をいたしております。条例による減免措置は適用いたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

続けて聞きますけれども、これ部屋を貸すわけですよ、部屋を貸して、使用料条例——規則かな——の中に、2年間契約というのができるのかどうかというのを疑問に思ったんですよ。最高の使用期限というのか、そこまで長い契約ができるのかなというのが1点と、企業等の誘致条例というのはいもうありませんということなんです、担当課で、ちょっと所管になりますけれども、ここら辺の制度として値しないのかどうかというのをお聞きいたしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

確かに使用料条例は期間が1年という表示をされておりますけれども、企業さんと協議を行い、契約は2年ということでしたしております。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致の関係ですけれども、建物質料補助金というのをつくっておりますけれども、この分に関しましては、市の施設を賃借した場合は交付しないということで定めておりますので、今回は該当していないということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

企業立地条例の一番下のほうについていました。

先ほどの使用料、その1年間というのと2年の契約というのが、果たしてそれでいいんですかね。使用料条例では1年間と定めてあるんですよ。それで2年間の契約をなすということが、それでできるのかどうかということなんですよね。その点だけです。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この契約については、私法上のものがございますので、期間、賃料等については当事者間で取り決めはできるという、これ行政の専門家のほうにお尋ねをして、回答をいただいたもので、この回答にのっとってこのような契約をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで、16款．財産収入、1項．財産運用収入、1目．財産貸付収入についての質疑を終わります。

次に、12ページ、20款．諸収入、5項．雑入、1目．雑入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、ちょっと確認をさせていただきます。

歳入の12ページの雑入で、今回、被災地支援、被災地への派遣負担金363万2,000円、合同の委員会の席上、私、岩手県という言葉がちょっと耳に残っておりましたので、これは派遣先の岩手県からこういった形で入ってくるのか、もしくは国のほうからの負担金ということでの雑入なのか、まず確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これは、ことし4月から岩手県の釜石市のほうに派遣を1名いたしております。この被災地派遣の負担金ということで、直接釜石市から入金が予定をされております。この金額については、釜石市のほうでは特別交付税の措置ということになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。岩手県からということで確認しました。

それでは、もう1つ確認ですが、先般、臨時議会で今回の熊本支援の関連の支出関係ですね、議決があったわけでございますけど、こういった、今回のまた熊本関連でもやはり同じように、後日、被災県なりからのこういう負担金というような形で入金等がございますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在も熊本のほうに職員の派遣をいたしておりますけど、その分については、自治法の派遣になる分については、後で当然こちらのほうに入金がなると思っておりますけど、現在派遣している職員については、それは該当しないものだと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。感覚的に、いわゆる被災地の支援のための負担金というような、ちょっと感覚がありましたものですから、また後で入金があるのは、収入がふえるのはありがたいけど、趣旨とちょっと違うのかなという感覚がありましたからお尋ねをしたところでした。

一応、内容はわかりました。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この分については、歳出のほうで予算を、私たちのほうで給与等支払いをいたしますので、それに見合う分ということで入ってくるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで、20款．諸収入、5項．雑入、1目．雑入について質疑を終わります。

次に、13ページ、21款．市債、1項．市債、4目．合併特例債について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、先ほど田中議員から質問されました国庫支出金のところで出そうかなと思ったんですけども、とりあえず合併特例債のほうで少しリンクをさせていただいて、質問をさせていただきたいと思っております。それで、少し社交金に触れる部分があるかもわかりませんので、議長のお許しをいただきたいと思います。

まず、合併特例債と社交金に対する考え方をお尋ねいたします。

そして、今回における合併特例債2億7,260万円、当初3億5,160万円が、今議会、6月補正になって2億7,260万円になって、最終的に6億2,400万円、通常、合併特例債、もうこれ

で通常における年度の23年度、24年度、25年度、26年度はリーディング事業があったから十何億円で膨れ上がっているわけなんですけれども、後の年度については、ほぼ6億円、26年度が6億6,020万円、27年度が6億9,720万円という形で来ていて、これでいくと最終的には今の年度の分を消化してしまうというふうな形になってしまうわけですね。

結局、合併特例債が今、起債可能総額が89億5,940万円、約90億円、今まで27年度までが63億円としたときに、リーディング事業の源泉集中管理、留保の分が8億円ありますから、それを除いた分でした場合に、結局、あと残額として18億6,350万円しかないということですよ、最終借り入れ総額からしてね。リーディング事業の8億円合わせて26億6,360万円という金額になるわけです。

そこら辺のところを少し加味していただいて、今回、まずは先ほどお尋ねしました社交金と合併特例債に対する取り組みの考え方をまず1点、そして、これ合同委員会でも御説明いただきましたけれども合併特例債、今回2億7,260万円になったのは、社会資本整備総合交付金の増減ということで御説明がありました。まず、そこら辺のところだけをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

合併特例債と社会資本整備総合交付金の違いと申しますと、社会資本整備総合交付金については国庫の補助金と、合併特例債についても借り入れはしますけれども、後年度70%の交付税措置があるということで、どちらも同じような国からの補助、援助を受けた事業をするということで変わりはないんですけれども、一番大きな違いは、社会資本整備総合交付金というのは国からの交付金ですので、国のほうが決定をしていただかないと事業が行えないということで、合併特例債のほうについては合併で市町村が困っている事業について使えるということで、市が主体となって整備ができるということが大きな違いと言えらると思っています。

今回、茶業の資料館のほうに大きく2億円ちょっとの特例債を充当しているわけですが、これについても、これについては、当然、社会資本の計画の中ではその資料館の建設についてうたっておりましたけれども、ここ数年来、箱物について社会資本の交付金がかからないという状況がございまして、昨年も予定していましたがつかなかったということで、事業はしないといけないということで、つかなかった分はどうするかということで、その分については特例債を充てて事業を実施しているという状況です。

ことしについても、そういった事態を回避するために、当初は全て単独事業で、土地の造成工事のみ約3,500万円を計画しておりました。3,500万円に対して、特例債95%充当したと

ころでの当初予算としておりましたけれども、今回、社会資本整備の計画の最終年度ということで、その箱物についても予算がついたと、社会資本整備総合交付金がついたということで、それに見合う事業費を積算した場合、4割が交付金で来ますけれども、残りの6割については一般財源もしくは起債を借りてその分の事業をしないとイケませんので、一番有利な特例債をそこに充当させていただいたということで、今回大きく2億円ほど——2億5,000万円やったかな、ふえておりますけれども、予算の計上という結果になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その前に、議長にちょっとお許しをいただきたいと思っておりますけれども、少しリンクをいたしますので、ちょっと社交金のほうに触れさせてもらってもいいですか。

○議長（田口好秋君）

はい。

○17番（山口 要君） 続

すみません。

まず、建設・新幹線課長にお尋ねしたいのは、先ほど答弁の中で、社交金の分が庁舎内で検討してこういう形に配分をしたというふうなことで、事業の進捗等々を考えたときと言われましたね。ほかの事業についても当然そこら辺は割って、結局お茶の交流館については次年度の建設というふうなことになったのが今回前倒しになったという形になっているわけでしょう。今年度はとりあえず最初、造成という形になったのが。そこら辺のところをもう少し詳しく御説明いただきたいのと、それともう1つ財政課長にお尋ねしたいのは、最終年度だから建設、この社交金で建設事業が予算づけされたというふうな今お答えをいただきましたけれども、そこら辺のもう少し詳しい御説明をしていただきたい。今まではできなかったのが、最終年度だからこういう建設、箱物についても社交金がついたのかどうか、そのような御答弁でしたので。

それと、1回目の質問のときに申しましたように、合併特例債、あと18億6,350万円、それでリーディング事業をどのような形に、源泉集中管理、これ8億円を今後どのような形に、そのまま残して源泉集中管理にお使いになるのかどうか、それとも、それをもう削って18億6,350万円プラスの8億円、26億円という形でされるのか、そこら辺のところと。

それと、結局、合併特例債5年延長になりましたよね。あと5年間使えるわけですがけれども、合併特例債はあくまで借金ですがけれども、社交金の場合はキャッシュ、交付金だから来るわけで、でも裏財源が必要だと、40から60、それぐらいのところですね。そこら辺のところの絡みの中で、今まで合併特例債、社交金に一般財源から充当できない分のことについて合

併特例債を充当してきた、こういう形でいくと、仮に社交金が今年度までとしても、来年度からまた次の年度の新しい社交金が出てくるかもしれない。そこで箱物ができたときに、こういう形でしていって、もう合併特例債はほぼ使い果たしてしまうわけですね。社交金の箱物が出てきて、それに充当していくという形になると。

だから、そこら辺のところに対する合併特例債に対する考え方、そして社交金に対する、あと40ないしの裏財源の分の補填といいますか、そこら辺の仕方、あわせて今後の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど私の答弁の中で、庁舎内で検討をして配分をしたという答弁をいたしました。実際、先ほども申しましたように、1回目の計画書は今年度で終了いたします。ということは、例えば茶の交流館につきましては今年度でできるだけ充当をしかんと、次年度の計画、来年はその計画書がまた別の計画書になりますので、新たに同じ茶業の交流館を位置づけするということではできませんので、そういった意味で事業の進捗を考えて、庁舎内で配分をしたという意味でございます。

それともう1つ、すみません、財政課長へのお尋ねでしたけれども、今年度最終年度だったから箱物がついたというわけではなく、毎年毎年、私どもとしては要求をしていってまいりました。そういった中で、はっきり申しまして、嬉野市の独自の計画ですということで昨年度も何度となく国土交通省のほうにも陳情にも上がっております。そういった意味で、今回示率がよかったんだろうというふうに私としては認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

社交金の補助裏にこれまで特例債を充ててきたと、このままいけば底をつくというような御質問だったと思いますけれども、まさに議員のおっしゃるとおり、今のままでいけば特例債については5年延長したということで平成32年までは起債を起こせませうけれども、限度額がございますので、その限度額に達するまで、今の時点で残り28億円ございます。（「26億円でしょう」と呼ぶ者あり）申しわけありません、26億円です。先ほどのリーディング事業で残しております源泉集中管理について、今8億円を留保しておくという考えで、残りが16億円となってきますので、それについて平成28年から4年間で分配をしていく形になります。

これまでは特例債が、交付税措置が70%ございましたので、ほかの起債を借りるよりも有利だという考えで、ほとんどの起債については特例債を充当してまいりました。今、大体年間6億円とか7億円の特例債を充当してきておりますけれども、あと5年間をかけるのを6億円とした場合、30億円程度必要となりますけれども、もう既に18億円程度しか使える財源がございませんので、これまでの全て特例債を充当するという考え方から、ほかにも、特例債以外にも起債ございますので、そちらのほうへの振りかえもこれから考えていくように検討しております。なるべく交付税措置がない建設事業について、特例債を充当するという事で進めていきたいと考えております。（「リーディング事業8億円に対しての考え方、今後の。これ、市長でもいい」と呼ぶ者あり）

リーディング事業の8億円については、現在のところ、まずモニタリング事業を現在進めておりますので、そちらのほうに8億円まではかからないということで、幾らかの費用がかかってくるものと思っております。残りの集中管理について、事業を進めてはまいりませんが、32年度までに仮にめどがつかないということが発生した場合は、その分、8億円丸々残すことはないように、ほかの事業にも充当を考えないといけないのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あらかじめわかりましたけれども、合併特例債、そのうちの中で基金として今12億4,400万円積み立てる、でもこれについてはあくまでも起債償還に伴う分だというふうに理解をしておりますけれども、私が一番気になるのは、あと小学校の跡地の体育館とかいうふうな、まだ箱物が控えていますよね。そうした場合に、仮にそれを合併特例債でしようとした場合については、もう完全にそこで底を打つ可能性があるわけなんですね。そこら辺がまず心配の1つ。

そして仮に、私いつか申し上げましたけれども、結局社交金はキャッシュということで非常にうれしいお金なんですけれども、ただそこに裏財源がついてくる、そこに今度は合併特例債を充当できなくなったときには、今、財政課長が言われるように、箱物については交付税措置があるのを使っていこうというふうなことになってきたときに、結局箱物で社交金を使った場合には、交付税措置がない分を裏財源に充てていかにやならないというふうな結果に相なるわけですよね。私はそのように思っておりますけれども。そうしたら、もうますます財政的に厳しくなるのではないかなというふうなことが危惧されますので、もうお答えは結構です、とにかくそこら辺のところを、もう合併特例債もないという認識のもとに今後の財政運営をきっちりしていただきたいということだけを要望しておきます。

終わります。

○議長（田口好秋君）

これで、21款、市債、1項、市債、4目、合併特例債についての質疑を終わります。

これで、6ページから13ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、14ページから34ページまでの歳出についての質疑を行います。

初めに、歳出14ページ、第1款、議会費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出15ページから18ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

初めに、15ページの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはもう合わせていきたいと思えます。1目の13節、委託料、人事給与システム改修、そして2目、文書広報費、委託料の法制執務支援業務、そして会計管理費の委託料、法定調書マイナンバー付加管理システム導入、これ何で今6月補正にこういう形で予算計上が出てくるんですか。当初予算には一切計上されなくて。まず、その点だけお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この人事給与システムの改修でございますけど、マイナンバー制度が1月から施行をされているということになります。それにつきまして、当然想定されるのがシステムの導入、改修費用ということになりますけど、やはり1月からの施行ということもありまして、当初予算の計上にどうしても間に合わなかったということに聞いております。

それと、法制執務のほうでございますけど、これにつきましては個人情報保護の関係の法律が改正をされております。これにつきましても、今年度の28年度以降に影響がどれぐらい出るのかということで見込みをしていただき、それとあわせまして、今後予定をされております行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の改正もにらみまして、今回6月補正で計上をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、法制執務支援業務、これは当初予算で129万6,000円計上されているんですよね。その時点で、そこら辺のことがわからなかったのか。今回、合わせて237万円という計上に

なっております。

人事給与システム改修についても、これは当然当初予算で上げるべきでしょう。こういう形でなくして。

それともう1つ、法定調書マイナンバー付加管理システム、これについても、他市町で当初で計上されているところあるはずなんです。そこら辺のところをお調べになった経緯がありますか。嬉野だけですか、ほかのところも全部横並びにこういう6月補正で出してあるんですか。だから、私が言いたいのは、当初予算である程度予測できる予算については、当然6月補正じゃなくして3月予算に計上すべきじゃないのかということだけを言いたいんですよ。もう一度お答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

法制執務の分につきましては、これはやはり今年度の以降の改正のほうも今回に含まれておりますので、当初でどうしても見積もれなかった分ということもあります。当初でできた分もあったかと思えますけど、今回は今年度改正を見込んでおりますものをあわせてということで、6月補正になった経緯でございます。

この法定調書の分、人事給与システムの改修につきましても、当然私も考えとしては当初でということだと思っておりましたが、1月施行ということでございましたので、やはり間に合わなかったということで考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、ここだけにします。結局、1月施行はわかったことですよ。当初予算に組み込むのは結局12月からしていくわけですよ。だから1月から施行されるとわかつたはずなんですよね。だから、そういうことがわかっている中で、6月補正で計上するということがおかしいと私は言っているんですよ。これが4月か5月施行というなら別なんですよね。

もう一概に今回の予算を見て言えるのは、他の課においても当然3月議会に当初予算として計上すべき予算を6月補正に、シーリングの関係といえればそれまでですけれども、シーリングとはそんなものじゃない。それを分けた形で予算計上されるのが散見されるんです。だからもう少し、当初予算の組み方、6月補正というのはあくまでも緊急に備えたもの、何か突発的に来たもの、9月なら別ですよ、そういう予算の組み方だというふうに私は理解しているんですよ。だから、今後の結局予算の組み方について検討をしていただきたいというこ

とだけ要望して、答弁要りません。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく15ページ、1項．総務管理費、5目．財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、財産管理費の節の工事請負費であります。

主要説明書の1ページを質問いたしますけれども、この分の事業内容は説明に書いてありますので理解するんですけども、補正で今回計上されました理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

ぷらっとの借地契約について、昨年度からこれまでの普通借地契約から事業用の定期借地権の借地契約への変更手続を進めてまいりましたけれども、このたび6月1日付で契約の変更が完了したということで、その契約の中に土地の共同利用という項目を設けておりますので、リバティのイベントとか、そういったときに利用可能となったということで、今回の補正計上といたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

事業内容の説明にも記載のとおりですけれども、ぷらっとの駐車場をリバティのお客様が利用されるときスペースの確保ということで今回上がっておるわけですけれども、前回の議会のとときに山口忠孝議員が質問されました分と内容的には整合するんですか。そのとき市長の答弁は、声は上がっておりませんと、問題ありませんという答弁があったんですけども、それとの関連もあるんですか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えいたします。

実は区分けをはっきりしたいという部分もございました。今回、色分けをして、黄色と、一応区分けをして両方使えるような形と、それから、時期によってはもうリバティのほうに優先権を与えて使用していただくというようなことをぶらっと側とお話をしました。

それと、あと先ほど大型バスの話もございましたけれども、その使用も可能とするような工事を今回行うということになっております。

予算の計上時期については、そういった賃貸契約の時期が6月以降というふうになっておりましたので、今回、補正予算として計上しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ、関連ですけれども、今回はこういった形で工事請負費が300万円計上されているわけですが、両者の契約の中でぶらっとの借地代の減額というのは発生しないのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

借地料の算定につきましては、行政財産使用料条例に準じて算定をしております。土地の評価額の4%を基準に算出をしておりますけれども、今回共同利用する部分が約1,200平米ありまして、その分をリバティの1年間の稼働日数で案分しまして、その分を差し引いております。その結果、これまでの借地料よりも年間で1万5,000円程度の減額となっております。具体的には、年間181万4,400円から179万9,260円ということになっております。

以上です。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう大体わかりました。確認だけもうちょっとしたいんですけど、先ほどの答弁の中で、共有部分の優先権についてはぶらっとのほうに優先権があるというふうなことで理解をしいいんですかね。

それとあわせて、仮にこれが今回通ったときには、借地料の減額計上という形も9月あた

りで組まれるんですかね。それだけ。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

その借地、この1,200平米分についての優先権というお尋ねですけれども、リバティとか塩田津のほうでイベントがあった場合は、リバティのほうで優先して、その黄色の区画の範囲内で利用してもらおうと。それ以外については、当然ぷらっとのお客様も利用可能というようなことでいきたいと思っております。

それと、使用料の歳入の減額については、6月からですので、ちょっと1万5,000円の10カ月相当ですので、現在の年額からすると、ちょっと微々たるものでしたので、補正まではちょっと考えておりません。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

先ほどのことで、ある程度は理解しました。1つだけなんですけど、これまでもイベントごと等で、まずは、たくさんいらっしゃったときに、ここにとめて、次にここに、川沿いとか、こういう誘導案内があったと思うんですね。それに関して、ここのぷらっとの駐車場というのは優先順位という点ではどういう形になるのか、ちょっとそこだけお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

これまでリバティのほうでイベントがあったときは、職員が角々に立って駐車場の誘導をしてまいりました。今回、区画線の整備が済みましたら、まず、近いところとか優先的に利用をしていくということでいきたいと思っております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、同じく15ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

こちら主要説明書の2ページですが、さが未来スイッチ交付金の事業についてであります。

この補助事業につきまして、相手団体の市の補助金で構成されている団体についても該当

になるのか、適用になるのか、お尋ねをいたします。

具体的に言いますと、3ページに説明がありますけれども、地域コミュニティ団体の自己負担の分の6万2,000円計上されておりますけれども、これはコミュニティの市から補助の分じゃないかと思いますが、実際これが該当になるのかどうか、確認します。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これは対象となります。地域コミュニティへの補助につきましては、地域における活動に対して補助でございます。それで、さが未来スイッチ交付金を活用した事業がこの地域活性化のために役立つものであれば問題ないということでございます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう私よくわかりませんが、この未来スイッチ交付金事業と前年度のチャレンジ交付金事業の違いというのは何なのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、もう少しのどが乾いてきておりますので早目に行きますけれども、5件のうち1件不採択になった理由。

それと、もう1つは、この周知というものはどのように図っておられるのか。

それと、今、5月31日から2次募集をかけておられます。そこら辺の、今、状況がどうなのかということ。

そして、この2次募集の締め切りが県のホームページの嬉野市の分は6月20日になっているけれども、嬉野市のホームページでは6月30日の締め切りになっています。どちらが本当なのかと。

細かい分ですけれどもね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

昨年、さが段階チャレンジ交付金というものがございました。さが未来スイッチ交付金が今回できたわけですが、似たようなものでございますけれども、違いとしては、昨年のチャレンジ交付金については、まちづくり団体が地域活性化を目指して活動するために発生する費用を県が支援をするということで1年間のみと、交付金でございましたけれども、

さが未来スイッチ交付金につきましては、集落等の維持及び活性化、それと、地域コミュニティの充実強化に役立つような事業を支援する交付金と、それで、これは3年間交付されるものとなっております。ちょっとわかりにくかったと思いますけれども、さが未来スイッチ交付金のほうが、より地域、より集落に、小さな集落に対して交付をされるということでございます。

それから、不採択なんですけれども、1件不採択になっておりますけれども、この分につきましては単発のイベント、一過性のイベントになるという判断で県が不採択をされております。

それから、周知の方法でございますけれども、県の要項が定まったのが3月29日でございます。それから地域コミュニティへ情報提供をいたしまして、その後、市のホームページに掲載をいたしました。1次の募集の周知についてはあと電話で事業計画をされているようなところに連絡をした次第でございます。

それから、2次募集ですけれども、状況といたしましては3件ほど電話で問い合わせ等がある状況でございます。

それから、ホームページ締め切りなんですけれども、6月20日とおっしゃいましたけれども、6月22日ということで最初掲載を確かにしておりましたけれども、県の締め切りが7月7日ということもあって、これはもう6月いっぱいまで募集を待とうということで6月30日に、すみません、変更したものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけ。先ほどのチャレンジ交付金は1カ年事業、今回のスイッチ交付金については3カ年事業と言われましたけれども、要するに各事業、事業については単年度事業ですよね。この同じような事業が3カ年にわたって行われるというふうに理解をしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

3カ年、この分は交付金としてはあるわけでございますけれども、同じ事業を3カ年しても、これ交付金の対象となりません。新たに次年度、それから、次の年も新たな事業を追加していくとか、グレードアップしていく事業に対して交付をされるということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということは、今回採択された事業をした事業主体が、まだ違う事業というものを考えて提案した場合については採択される可能性もありというふうなことです。要するに事業者にかかわらず、新規のそういう事業については繰り返し行う、そして、他の事業も含めて、要するに3カ年継続をしていくということではないですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

そのとおりでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私もある程度理解はしたんですけど、今回、この期間に関してなんですけど、期間と告知に関してなんですけど、すごく短いような気がするんですね。

それと、あと告知に関してなんですけど、意外と、地域の区長さん等お伺いしたところ、全く知らなかったという方々がたくさんいらっしゃったので、そこら辺の告知の徹底というのをどういうふうに行われているのか、ちょっと詳しく、どこら辺に告知をされたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答えましたとおり、4月7日に公募を開始いたしまして、締め切りが4月12日と非常に短いものでございました。3月26日、県の要項が定まったといえども、すぐに公募をかけなかったというのは非常にこちらの担当課として不手際だったと深く反省をしております。

あと市内の周知ですけれども、市民協働推進課のほうから地域コミュニティには連絡をすぐしていただいております。あと団体さん、今回、生き生き吉田会さん、それから、町並み保存会さんは、次年度に事業計画を計画されているということをお伺いしておりましたので、こちらのほうから連絡をした次第でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

もう要望になってしまいますけど、今後こういったことがないようにというか、なるべく取りこぼしがないように、各団体、地域、区長さんたち含めてですけど、そういう方々にある程度地域でこういった事業がないかっていうことも含めてですけど、考えていただいていたほうが今後地域のためにも役に立つかなと思っていますので、そこら辺の周知徹底よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく15ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

主要説明書の4ページであります。

伝承芸能への補助事業であります。100%ということですね。今回、東吉田地区と両岩地区が該当になっております。

この伝承芸能、非常に伝えていくというのが、今、本当少子化も含めて厳しい状態でありまして、非常にこういったことは有益と申しましょうか、ありがたいわけであります。

今回、2地区以外に要望なり声かけはなかったのか、お尋ねをいたします。どういった形で案内をなされたのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

他の地区に要望はなかったのかという御質問でございます。

今、計上しております2つの地区のほかに、山口区並びに平山区から申請が上がっております。いずれも祭り用の備品についての要望でございます。申請につきましては4地区同時に申請を行い、2地区が採択となっており、今年度といたしますか、来年度、順に要望を続けていく計画でございます。

また、要望自体につきましては、9月ごろ要望調査を行っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

今、記載の東吉田、両岩以外に山口地区ともう1カ所おっしゃったんですけど、ちょっと

聞き取れなかったんですが、平山か、ごめんなさい、平山ですね。今回、それじゃ山口、平山、2つの地区は採択にならなかったということでもいいですか。今、2つ地区が計上されていますけれども、それはどういった理由で不採択になっているんですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

採択、不採択は先方の事情ですけれども、順番として要望の上があった順にこちらは優先順位というのですかね、そういったことで1番、2番と付して申請をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

順番でということ、総予算枠はあったのか、金額があって、それにちょっとオーバーしてしまったのか、そこら辺も確認したいと思います。3回目ですので。

それじゃ、今の件ともう1つ、これは伝承芸能の継承が今回採択になっていますが、と同時に、コミュニティの維持ということであるわけですが、これは伝承芸能以外に全体的にはコミュニティ活動維持についての該当はなかったのか、声かけもなされたのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えをいたします。

採択の基準につきましては先方の内部の規定ということで、1市町村当たり偏りのないようというふうな判断があつての採択だと思っております。

また、コミュニティの維持に係る要望でございますけれども、そういった要望は現在あつておりませんし、また、設備等の整備助成に対する助成でございます、組織の運営に係る部分につきましては助成対象とはなっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私、この節で2つの事業の質問を出させていただきますけれども、先に、今、御質問があつたコミュニティ助成事業のことでお伺いします。

重複するかと思っておりますけれども、一般コミュニティ助成事業の今回は伝承芸能の太鼓とか、

ちょうちんとかというのが対象になっておりますけれども、この事業の、まず、ほかに全般的な対象というか、ございますでしょうかというお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えをいたします。

自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業につきましては、宝くじの社会貢献広報事業といたしましてコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備とされておりました、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業と定められております。主には自治公民館等で使用する机、椅子などや、現在計上しております各区の祭りで使用する鐘や笛などのさまざまな備品ということになっております。

ちなみに、ほかにも宝くじの要項によりますと、幾つかの対象事業がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

はい、ありがとうございます。

この事業、ずっと例年事業あっているかと思っておりますけれども、自治公民館とかありますけれども、これまで受けた各自治公民館とかコミュニティとか、受けた件数とかはおわかりになりますでしょうか、全体で。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

現在、その資料を持ち合わせておりませんので、後日、提示をしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

コミュニティ助成事業については終わりたいと思います。

次に、長寿社会づくりソフト事業ということのお尋ねをします。

説明書では5ページになりますけれども、今回170万4,000円の計上がされておりますけれども、こちらの事業費の内訳をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

事業の中身につきましては主要な事業の説明書に説明しておりますけれども、経費の配分といたしまして、チラシを12回分の印刷製本費として60万円、敷地の借上料としまして5,000円の12回分で6万円、高齢者送迎用車両の借り上げ5万5,000円の12回分の賃借料66万円、運転手の謝金5,000円の12回で6万円、コンテナ、コンパネなど消耗品費32万4,000円の合計170万4,000円となっております。

事業の主な目的としましては、遠距離の方が参加しづらい環境を改善するように、主に大野原地区等の高齢者を車で送迎し、活性化を図るということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

内訳はわかりました。

こちらの事業が現在コミュニティで月1回実際にガレージ朝市があっているんですけども、こちらは、今、轟のコミュニティの近所の方とか不動山の方とかがお野菜とか持って行っていただいている朝市があっているんですけども、この事業としては大野原地区の方のただ送迎だけなのかですね。あと大野原の方がお野菜とか持ってきて、また、そこで市をされるのかという確認と、そうなった場合に会場が、私も1回見に行ったんですけども、結構今いっぱい、会場はあれなんですけど、また別の会場を予定されているのかということが2点目ですね。

それと、これはいつから開始されるのかということのお尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

出品者の出品物についても対応可能であれば、できる範囲でできると思っております。実施主体でありますコミュニティの判断によるものと思っておりますけれども、可能ではあると私は思っております。

それと、会場につきましても、北側ですかね、自動車修理工場のほうを借用するというふうに聞いております。

それと、あとそういった狭いというふうな、活性化のためには、そういったコンテナとか、コンパネとか、そういった必要となるものをこれで購入するという計画でございます。

この議会終了後、協議に入る予定ですが、今までも毎月第1日曜日は行っていただ

いておりますので、この送迎とか、そういった部分はこの議会終了後、議決後ということを用意しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。

それでは、このチラシ印刷とありますけれども、このチラシの配布区域というか、それはどちらでしょうかというお尋ねと、あと、この事業は今回の長寿社会づくりソフト事業ということですが、来年度もし継続となった場合には予算のほうはどこから計上になるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

チラシの枚数としましては5,000枚を予定されておまして、その範囲がどこまでかというのとはちょっと今、私のほうではわかりませんが、コミュニティのほうの計画ということになります。

それと、来年以降につきましては、この補助につきましては1カ年限りということになりますので、反響を見てといいますか、これはぜひ続けなければならないということであれば、またコミュニティさんのほうで内容を検討されるものと理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、私のほうから質問させていただきますけれども、これって、もしかすると財政課になるのか、ちょっと私もあれだったんですけども、どういうことかというのと、要するに今回、事項別明細書の15ページの地域振興事業費で財源内訳です。その他で350万4,000円、一般財源200万円ということで550万4,000円が、要するに長寿社会づくりソフト事業及びコミュニティ助成事業、170万4,000円と380万円が補助金としてあるわけですよ。この350万4,000円と200万円、その他の財源と一般財源ということで分かれていますよ。主要な事業説明書では、一般財源はなくて、その他だけなんです。ですからそこら辺で、どっちが正しくて、どっちも正しいのかどうか、そこら辺の説明をまずお願いしたいというのが1点と、先ほど長寿社会づくりソフト事業交付金の事業内容については、今、増田議員のほうで

大分わかりました。ただ1点お聞きをしたいのは、大野原地区ということで限定して申されましたけれども、いわゆるそれがコミュニティですから、不動山地区等もあるわけですよね。だから、そこら辺の考え方として、送迎がなぜ大野原というふうな地区の限定というふうなここでなっているのか。仮にこれが決まった後に送迎をやるとすれば、不動山等も一緒にやられるのかどうなのか、そこら辺の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

まず、前段の分について御説明をいたします。

財源の問題でございます。

当初予算策定期間におきまして、この交付金を申請するというつもりでおりまして、200万円が限度額ということで200万円を歳入予算に一旦計上いたしました。それで、このソフト事業の申請を5事業で総額352万4,000円を申請いたしました。歳出予算の計上につきましては、採択される事業が特定できない状態で行ったので、既存のコミュニティ活動費のほうに充当をした形で処理をいたしておりました。

今回、170万4,000円の採択を受け、歳入予算について減額補正を行っております。かつ採択された事業につきまして新たに歳出予算に計上をしたことから、当初予算で計上していた200万円の特定財源は一般財源にという財源内訳補正となっております。言いかえまして、今回の財源550万4,000円のうち200万円につきましては、当初予算で計上済みであったということになります。

それと、2点目の送迎の範囲でございますけれども、先ほど言いました申請の段階では大野原地区や鹿谷地区というふうなことで申請はいたしておりましたので、そのあたりについては今後運用でコミュニティのほうはどういうふうな判断をされるのか、それは幾らか動く可能性はあると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

財源については後で聞きに行きます。非常に私、頭が悪いので、なかなか。当初予算で計上していたと。今回確定をして、その分が変わったというふうに、何かちょっと意味のようわからんやっとならばってんが。

それと、2点目については、いわゆる申請を大野原地区というふうにしてはいるが、決定後には運用としてほかの地域、あるいは回数、回数はどうか分かりませんが、等においては変

更があるというふうに理解していいということですね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

2点目のほうですけど、事業内容について詳しくここでお答えしにくいと思っております。というのが、申請はやはり大野原、鹿谷地区ということで申請をしておりますので、果たして何回も大野原に上っておりて、そして、さらに別のところへ送迎、時間帯が大体2時間、8時から10時半とか、2時間半程度なので、そういったことで時間的にといますか、可能なかどうかあたりもありますし、申請自体が先ほど言いました大野原、鹿谷地区というふうなことでやっておりますので、その部分が別に車を用立てて行くとか、そういったことになると、ちょっとコミュニティさんのほうの判断となりますので、詳しい内容につきましては私のほうからは控えさせていただきます。

それと、その財源につきましては、ちょっと下世話な言い方といたしますか、ちょっとあれですけど、200万円予定をしとったけれども、歳出予算は具体的に上げていなかったんですね。当初予算の200万円の充当先としては既存のコミュニティの活動費に充当していたと。今回170万4,000円がつかまりましたので、その170万4,000円を事業を新たに組んだ関係で、その当初予算の200万円が完全に空というか、その200万円については財源調整でちょっと一般財源のほうにこの550万円からお返しをしないと、トータルの財源のバランスが、計算が合わないということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

よかです。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

長寿社会づくりソフト事業についてお尋ねです。

今までの質問の中で大体わかりましたけれども、今回の事業に対して、要するに大野原地区の送迎に関しての予算込みの事業だと思いますけれども、これは今回始まるんじゃないかと、ガレージセール自体はいつからあったのかということと、もう1つ、これは買い物弱者対策の一環だろうというふうに今回の送迎に関しましては考えているんですけれども、販売品目の中に日用雑貨とか、そういったものは含まれていないのかという、この2点だけお尋

ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

すみません、いつからというのを再度確認させていただいて、後ほど。今、すみません、私承知しておりませんので、すみません。

それと、あと買い物弱者対策ではございませんで、コミュニティが主体となって地域づくりの事業に資する事業ということがあります。それと、もう1つ、大前提としまして、この事業の交付金が、ちょっと読み上げさせてもらいますと、この長寿社会づくりソフト事業費交付金事業につきましては、栃木県が発行される地域医療等振興自治宝くじ、通称レインボーくじの収益金を財源として、各都道府県市町村が高齢社会対策大綱、これは政府の決定事項のようですけれども、高齢社会対策大綱の実現に資するために行う事業に対し交付金を交付するものとして平成元年から実施してございます。

今回、このすこやかコミュニティモデル地区育成事業というのがその対象事業の中、6項目の中の1つで、すこやかコミュニティモデル地区育成事業ということで、先ほど申しました高齢者対策が主眼で、交通手段を持たない高齢者を運ぶということで、そういう意味では買い物弱者ということかもしれんですけど、売り場にあるものは、とれた季節、季節の野菜と、あと許可を受けられた方がまんじゅうとか、餅とか、混ぜ御飯とか、そういったものを販売するということなので、日用雑貨等の買い出しに送迎するという形ではございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

いや、日用雑貨等の買い物にその車を使って、どこかの場所に行くという意味じゃなくて、その場所にそういったものは販売していないのかなということをちょっとお尋ねしたんですけど、それはそれでいいです。

最後の質問になりますけれども、こういったコミュニティ事業、嬉野市内でやっているコミュニティの中で、ほかに取り組めるような何か項目というものがあるのかなのか、ちょっと例があるなら教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

この長寿社会づくりソフト事業でということ（「そうです」と呼ぶ者あり）ですかね。

先ほど言いましたコミュニティが主体となって実施する地域づくりに資する事業ということであれば、先ほど言った高齢者を絡めないとちょっとだめかなと思っていますけれども、そういう事業がアイデアとして出れば、申請は可能だと思っております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、16ページの1項．総務管理費、16目．地方創生費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

こちら主要説明書に基づきながらお尋ねをいたします。7ページであります。

嬉野デザインウィーク事業、新規事業であります。青森県の弘前市の燈籠まつりですか、それと、嬉野のあったかまつりとの連携ということで新規事業なんですけど、非常に遠距離で、先方の規模も嬉野の約10倍と申しましょか、非常に大きいし、祭りそのものも歴史のある、二十数年あって、修学旅行も非常に多いところでもありますけれども、まず、そここの提携をされた理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

嬉野デザインウィーク事業につきましては地方創生推進交付金を活用した事業でありまして、申請の要件として、連携を盛り込むことが要件としてございました。デザインウィーク事業を申請する段階で、先に国に対して弘前デザインウィーク事業を事前相談された弘前市さんのほうから嬉野市のほうに対して連携のオファーがあって、弘前城雪燈籠まつりと本市のあったかまつりが同時期の開催であることと、どちらも冬の明かりの祭りだというもので、今回連携することとなりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

弘前市からお声がかかったということで、こういったつながりが、発端ができたということですね。

今後、大いに期待をしながらもですけれども、今年度2,500万円で委託料という形で計上されておりますけれども、一番取っかかりが大事なんでしょうけれども、継続ですね、これをどうした形でないでいくのかということも非常に大事なことでありますので、それについては多分にこういった国からの交付金なりは一般財源で持っていかにやいかん、継続はでき

ないと思うんですが、そういったときに次年度以降こういった形で計画をなさっていかれるのか。

それと、今回、委託料で上がっていますところの委託先ですね、これが次年度以降もかわってこられるのかどうか、その分を確認します。

それと、もう1つは、費用対効果ですか、これをどういったところを試算しながら決めて、オファーがかかって、よし、乗っていこうということで思われたのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地方創生推進交付金につきましては事業の継続性も審査されることになっておりますので、継続を前提として計画をしております。

次年度以降の進め方については、事業内容、それから資金を含めて、関係者間で協議をしていきたいと考えております。

委託先でございますけれども、次年度以降もそういういろんな面で詰めていくようになりますので、その協議次第で決めていきたいと考えております。

それから、費用対効果なんですけれども、この事業を実施するに当たりまして、嬉野市の総合戦略、ここに掲げている交流人口の増加につながるものと思っておりますので、十分費用対効果は見込めるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

いかんせん遠距離でありますので、もちろん足で動いていくというのも何回かあるかわかりませんが、いろんな機器を使いながら、メディアを使いながら、情報交換をなさっていかれると思います。

そういった中で、具体的な形で特に継続、こういった形で進めていかれるのか、費用はどのくらい見込んでおられるのか、次年度以降ですね。

それと、弘前市さんもこのような形で予算計上を両方案分みたいな形でなされるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

次年度以降の費用につきましては、今、事業の申請書を提出しておりますけれども、その中では本年度事業と同じ金額をちょっと入れさせてもらっております。先ほど答弁いたしましたように、次年度以降についてはいろんな協議がまだまだ必要なものになってくるものと思っております。

それから、事業費案分ということでございますけれども、これは案分という形でなくて、弘前は弘前デザインウィークとして事業費を上げられているということで、案分等ということとはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

御質問をいたします。

まず、1点目でございますけれども、同じく16ページになって、主要な事業の説明書では6ページ、7ページにまたがる部分でございますが、1点目としまして、コンパクトシティ、それからデザインウィーク事業に関連する部分で、委託料、コンサルタント料というふうにちょっと理解するわけですが、これにいわゆるふるさと応援寄附金の基金からの支出ということで財源内訳も上がっておりますけれども、ちょっと抽象的ではございますけれども、お金に色はつけられないところではございますけれども、この出資の基金はできるだけ地域でお金が回ればなというような考え方をちょっと基本に思っていたもんですからね、これがまた中央のほうに吸い上げられていくのかなというのでちょっと残念だなという考えのもとで、一応財政の方のこのことに関してのお考えを伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

地方創生推進交付金事業について、裏負担についてふるさと応援寄附金を充当しているというお尋ねですが、ふるさと応援寄附金基金条例の施行規則というのがございまして、その中で基金の行う事業という定めをしております。その中で6つの事業を掲載しております。寄附者もその6つの中から選んで寄附をしていただくということを原則行っております。その寄附者の意思等に沿った使い方ということで、今回はコンパクトシティについては都市機能のコンパクト化による効率的な都市の構築を目的とした計画ということでございますので、今後の嬉野市のまちづくりのベースとなるという考えで、この6項目めにその他まちづくりに関する事業ということで位置づけをいたしまして充当をさせていただいたということです。

デザインウィーク事業につきましては、5項目めに観光及び交流の活性化に関する事業というものがあまして、このデザインウィーク事業は全国に嬉野市をPRする目的というものがございましたので、こちらのほうにも充当をさせていただくということでしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

合同委員会の折に、地方創生の交付金についてはこういった委託料に使うのは問題ないということでお話もいただいております。今の基金についても、そういった条項で定められているから特段そういう意味では問題ないということで理解をいたしました。

それでは、2点目に入りますけれども、先ほどの御質問で実は7ページのデザインウィーク事業の事業内容③ですね、あったかまつり連携の内容のところ、青森県の弘前城雪燈籠まつりを選択された経緯については、逆に私は違った見方をしておりましたので、再確認ではございましたけれども、このあったかまつりについてはことしで16回ですね、そして、弘前城の雪燈籠まつりについてはもう39回を数えられています。そういった意味では非常に長く続いているという、そういうやはりノウハウがあるのかなという部分と、もう1つ、現状であったかまつりのほうでは、私が最初に思ったのは青森県の五所川原のほうのねぶた、ねぶたと言うんですかね、これ立ちねぶたという珍しい種類のねぶたのねぶた師の指導により、民間の事業者が六、七年前から自主的な参加でねぶたの展示をされていらっしゃったから、そういう意味での同じ青森県の弘前城雪燈籠まつりと行き着いたのかなというところがちょっと感じておりましたので、そこは全然関係ないのか、一応確認をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたように、あったかまつりと弘前城雪燈籠まつり、冬の明かりの祭りという共通項がございますけれども、先ほど議員がおっしゃられました五所川原のねぶたの件についても、あったかまつりの実行委員のほうに確認したら、やっていたけれども、ここ二、三年ちょっと途絶えておったというお話も聞いております。ぜひ今回このデザインウィークの開催で、その分も復活をしたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

最後になりますけれども、これは私は非常に実のところ期待をして読ませていただきました。というのは、先ほど申しましたように、嬉野も16回目になりまして、今おっしゃられた主要になって動いていらっしゃる方とお話をお聞きしますと、やはり16回になってくると、若干マンネリ化という意味でいろいろ模索をされていたようです。そういうこともお聞きをしております。

特に嬉野が百人一句ということで灯籠に俳句ですか、全国に公募をいたしまして、そういうこともやっていたら、そういう意味で非常に遠い地域ではありますけれども、そういう交流も含めて、新しい、もしかしたらインパクトのあるイベントになる可能性もあるなと思って私は見ておりました。

それで、今回、そういう事業に乗っての、まだ採択になるかという部分もございますというお話でございましたけれども、そういう意味で、九州の内部でも継続的なことを考えれば、同時期に雲仙、それから、別府、宮崎、それから、長崎のランタンも含めて、近隣にもそういった明かりをテーマとした祭り、イベントがございますので、あわせて今後のことも含めてですけれども、今回の青森とあわせて九州内でのそういった明かりのイベント等とも今後連携を図るお考えが先であるのかないか、ちょっとそこまでお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回の事業につきましては、クリエイティブ、創造的な視点から地方創生に取り組む自治体を支援していこうという組織、プロジェクトなんですけれども、ジャパンデザインウィークというプロジェクトに参画する自治体同士で、地方デザインウィークとして取り組んでいるものでございまして、そこで弘前市さんとの連携をしていくということでございまして、確かに九州内、明かりのお祭りがほかにもございます。ほかのところとも連携、これほかの市町が、先ほど言いましたプロジェクト、ジャパンデザインウィーク事業に参画をしようという自治体がありましたら、当然ながら、そことまた声をかけ合って連携をしていくようになるのかなと思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

初めに、ちょっと待ってください。先ほど増田議員からの質問に対する答弁の中でについて追加したいという市民福祉部長からの申し出がっておりますので、まず、そちらを先に行きます。市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

ありがとうございます。追加で答弁させていただきます。

先ほどの長寿社会づくりソフト事業、ガレージ朝市につきまして、増田議員から、いつから始まるのかという御質問がありまして、8月3日をこの事業の第1回ということだそうです。

それと、辻議員のほうから、いつからかというふうなことでございましたけれども、平成27年2月が第1回ということでございます。

ありがとうございました。以上です。

○議長（田口好秋君）

それでは、増田議員どうぞ。

○4番（増田朝子君）

私は、この節ではコンパクトシティ計画策定業務についてお尋ねします。

こちら資料もいただいておりますけれども、また、ここの事業内容で記載されてはいるんですけれども、もう少し具体的にもう一度お尋ねいたしたいと思っておりますけれども、この中で基礎データでありますけれども、この基礎データとは何でしょうかということと、事業内容の説明も含めまして基礎データのことと、あと庁内作業部会とありますけれども、このことも含め御説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、第1点の基礎データとはどういったものかという御質問でございますけれども、別途の事業で集約都市形成支援事業立地適正化計画作成業務というのを予算を計上いたしております。そちらのほうで都市内の問題点とか地域内の人口分布、あと公共施設等の配置とか交通網等のデータの整理を行うように計画を考えております。そちらのほうを基礎データということでお示しを、お示しというか、それを基礎データというふうに考えております。

それと、事業の内容でございますけれども、資料を提出させていただきましたように、アンケートの調査とか、コンパクトシティを目指すわけでございますので、住む場所の居住誘導区域と言いますけれども、その住む場所を町なかのみならず、例えば、点々と、どういった区域を設定していったほうが一番いいのかと、そういったもの等が公共施設とか、あと福祉の施設とかをどういった方向でその居住地域と結びつけて配置をしていったほうがいいのかとか、そういったものの基本的な模索をしていきたいというのと、もう1つ、庁舎内の検討委員会というのがどういったものかというお尋ねでしたけれども、どうしてもこのコンパクトシティを目指すに当たりましては、福祉の部門だとか、あと交通の部門、あと農林部門、そういった各方面の皆様方とちょっと協議をしながら認識を同じに持って計画をしていく必

要がございますので、そういった庁舎の横の連携を図るという意味での庁舎内検討委員会というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

はい、ありがとうございます。

確認なんですけれども、今年度のこの予算計上は計画素案とありますけれども、計画書に向けての素案づくりと思うんですけれども、ここの中であるのが策定委員会とございます。まず、策定委員会のメンバーの人数とか、どういう方たちが策定委員会のメンバーとして予定されているのかというお尋ねと、あと来年度29年度が、じゃ、計画書の策定ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

策定委員会につきましては、今年度は計画は予定いたしておりません。次年度になりまして策定委員会を立ち上げまして、計画書の最終的な作成に向けて御協議をいただきたいというふうに考えております。

ただ、策定委員会につきましては、先ほども申しましたように、いろんな分野の有識者の皆様方をお願いをしたいというふうに考えております。29年度について最終的な計画書の作成を考えておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

最後に確認なんですけれども、ということは、このアンケート2,000部とありますけれども、これは今年度にされるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

一応今年度にアンケートは行いたいなというふうには考えておるようなところでございますけれども、ちょっと発注をしてみて、予算が通ってからの話になろうかと思っておりますけれども

も、どうしても専門のコンサル等に委託をするような格好になろうかと思えます。そういった中で、私としては今年度アンケートをと思っておりますけれども、協議の中でもしかしたら次年度のほうがいいよというようなアドバイスがあれば、そういった方向になる可能性もなきにしもあらずというふうには考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、デザインウィーク事業についてお尋ねしますけれども、デザインウィーク事業というものの御説明をいただきたい。

それと、今、デザインウィーク事業については、私が知り得る限りにおいては、飛鳥とか、あるいは京都等々であっておりますけれども、中身について全然私理解できにくい部分があるんですよね。弘前についても、今、燈籠まつりとは別に夏にダンスフェスティバルなんか、これもデザインウィークという形でやっているんですよ。そこら辺のところを御説明いただきたいのと、弘前からオファーがあったということで、何をきっかけにしてそういうオファーがあったのか。

そして、もう1つは、これが、先ほどの質問でも出ておりましたけれども、2,500万円の委託料の積算根拠をお示しいただきたい。これが2,500万円、大きいんですよね。これがあつたかまつりだけに2,500万円もぼんと来た場合について、これ事業ばかり膨れ上がって、じゃ、次年度からどうするのかといったときに、これがふるさと交付金とか、こういう基金ない場合に尻すぼみになってしまう可能性があるんです。そういうことも含めて、とりあえずお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

デザインウィーク事業なんですけれども、先ほどジャパンデザインウィークプロジェクトというお話をさせていただきましたけど、クリエイティブ、これはちょっと非常に片仮名語で難しいかと思えますけれども、アイデアをもとにつくれる何らかの新しいデザインというものでございますけれども、これが地方創生のプロジェクトとして全国100都市の地方で地方デザインウィークを開催しようという計画がもともとあったというものでございます。とにかくそのデザインウィーク事業というのは、クリエイティブな視点で地方創生に取り組んでいきたいと思います。

それから、弘前市なんですけれども、弘前市、実は加速化交付金で既に3月に弘前城さく

らまつりを開催されております。そちらのほうが今回この地方創生推進交付金をまた活用したいということで国へ申請をされていたということで、うちより早くこのデザインウィークに取りかかりをされていたということで、先ほど言いました連携ですね、今回の推進交付金の要件として連携をする必要があったということで、こちらにお声かけがあったということでございます。

それから、委託料の積算根拠でございますけれども、これにつきましては資料で提出をしているものの、非常に簡単な資料で申しわけなかったんですけれども、デザインウィーク事業としまして1,200万円、あと、あったかまつり広域連携事業広告宣伝費ということで事業費を記入しておりますけれども、これ申しわけないんですけれども、今回ちょっと固まったものではございません。といいますのは、今回この事業が国の採択されるのが9月でございますけれども、とにかく事業をとるために、この推進交付金をとりたいということで、ちょっと概算の概算という形でこのような形でちょっと資料を提出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということは、委託料2,500万円はつかみですか。それと、今の御説明ではつかみとしか聞こえようがないような気がするんです。

こういう連携というのはいいいんですけれども、結局、弘前の雪燈籠まつり等々含めて規模がかなり大きいんですよ。そういうところとうれしのあったかまつりが連携した場合に比較対象される、非常にそこら辺のところ不安なところが感じられるんですよ。

結局、もう1つは、いろんな事業について何がなんでも地方創生交付金に乗せていこうという、そのお気持ちはわかるんですけれども、やっぱりある程度のレベルというものを考えながらしていかないと、今回についても事業そのものを否定するわけじゃありませんけれども、結局2,500万円使って、そのうちに地方創生交付金は1,250万円、あとの半分については結局ふるさと応援寄附金を使うわけですので、そこら辺との予算との絡みの中で多少私は不安を感じるんですけれども、そこら辺もう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

2,500万円ですけれども、実は私、5月30日に東京へ行って、弘前市さんとお会いして、東京デザインのメンバーともお会いした中で、事業費のことも話をしました。そういう中で

出てきた数字でございます。

あともう1つ、弘前市さんとの比較対象なんですけれども、確かに弘前城雪燈籠まつりは4日間で20万人を超えるお客さんが入られるということで聞いておりますけれども、確かに規模は小さいですけれども、新しいまちとの出会いも必要になってくるんじゃないかなろうかと思っております。

以上でございます。（「まあ、あとは後で」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、宮崎良平議員。（「いや、もう1つ。一緒にいいですか、もう1つのほうも」と呼ぶ者あり）コンパクトシティですね。はい、どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどの分は、もっと担当課に行って突き詰めてお話をしたいと思います。

次に行きます。

コンパクトシティ計画で、先ほどの答弁に対して確認いたします。

これについては、ことしの800万円についてはアンケート調査等々、作業部会ということで、計画策定、素案策定とありますけれども、先ほどのお答えではこれは29年度に素案ということだとするんですかね。だから、そこら辺の確認をしたいんですよ。先ほど答弁では、計画策定は平成29年度に行うと言われた中で、ここで基礎データ分析、計画素案策定とありますので、この素案というのが今年度の事業で、29年度で計画策定になるのか。

それとあわせて、もう1つは、ここでコンパクトシティ・プラス・ネットワークという説明が入っております。そのコンパクトシティ・プラス・ネットワークについて御説明をいただきたい。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

素案と申しますのは、今年度、先ほど申しましたように、庁舎内部会等をつくって、ある程度のまとめをつくるものをちょっと私としては素案というふうに考えております。議員御発言のように、ちゃんとした計画書につきましては次年度の策定を考えておるということでございます。

それと、コンパクトシティ・アンド・ネットワークということについての説明ということでございますけれども、あくまでもコンパクトシティの中で、先ほど申しましたように、居住区域とか、都市機能の誘導区域とか、いろいろ設定をしていく中で、そこをどういった形で公共ネットワーク等で結んでいくのかというところまで検討し、計画をつくっていくとい

う意味でネットワークということでお示しをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

素案作成にしては800万円の金額、じゃ、大き過ぎるんじゃないかなという気はいたしますので、もう一度そこら辺の御説明いただきたい。

もう1つ、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク、これは今、御説明でわかりましたけれども、要するにこれについては、近隣市町とのネットワークというものが当然必要になってくるといふふうに思うんですよ。そこら辺のところまで頭の中に入れておられるのかどうか。当然、これについてはもうそれがなければできないわけですので。単独で絶対無理なわけで、そこら辺の隣接市町との今後の連携をどう図っていかれるのか。

そして、もう1つは、結局、一般質問に対し、コンパクトシティ申し上げましたけれども、やっぱりコンパクトシティ、コンパクトシティと言う中で、今、全国でそういう言葉が広がってきておりますけれども、コンパクトシティ、イコールダイバーシティということも必要なわけですね。コンパクトシティだけになってしまうと、過疎化がますます広がっていく。そこでダイバーシティというのがあって、やっぱり周辺部は周辺部でのまちづくりが必要だということで、今、見直しをされてきているんです。だから、そこら辺のことまでについてお考えになっておられるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

素案作成で800万円がちょっと高額ではないかというまず話でございますけれども、今のところ、アンケート調査とか、それぞれの誘導区域の検討等の委託料と、委託でこれ考えておりますので、そういったものの業務の整理ということで800万円を計上いたしておるような状況でございます。

それと、近隣市町とのネットワークを考えているのかという御質問でございますけれども、今回、この予算を補正で計上するに当たりまして計画書を県のほうにも提出をしなければなりません。その中で、今、おっしゃった近隣市町とのネットワークということで計画書の中にも位置づけはいたしております。

それと、ダイバーシティでしたか。コンパクトシティの考え方自体が全てを町なかに集めましょうという考え方ではなくて、あくまでも農業をやっている方は農業をやっている方で農村部にやはり居住区域というのは設定をせにゃいかんというふうな考え

方でございますので、そういった意味ではそこその居住区域というのを設定していった、そこを結んでいくということを目指していこうというふうには考えております。

以上です。（「はい、終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

先ほどから嬉野デザインウィーク事業のことでお話伺っていたんですけど、何となくいまいわかりづらかったんですけど、これ委託先というのは、これは東京デザインウィークという形になるんですね。これは、この事業全てにおいてそうなのかということと、もう1つは、この地方創生推進交付金、これが落ちない場合はこの事業全てがなくなるのか、そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

委託先については、今のところは未定でございます。恐らく東京デザインウィーク株式会社さんになろうかと思っておりますけれども、ここに業務を広告代理店に委託されているところもございますので、これはちょっとまた検討していきたいということで御理解いただきたいと思っております。

それと、この事業が採択されなかった場合なんですけれども、9月に決定をするわけでございますけれども、事業規模が小さくなるのか、ゼロになるのか、その辺を含めて、ちょっと検討をしていくようにはしておりますけど、相手先の弘前市さんと連携という部分がございまして、その辺十分注意してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。

あと、これは東京デザインウィークさんというのが飛鳥デザインウィーク、先ほど山口要議員がおっしゃっていました飛鳥会議とか、そういったことが出てきますけど、その中であいう形で嬉野も進めていくのか、それとも全く違う形で進めていくのか。

それと、今それこそ観光のほうともまた関連になってくると思うんですけど、今、町なかのことでオープン・エーさんとかがございまして、そこら辺のオープン・エーさんとの関連とか、そういったことがどうなっているのか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

デザインウィークが、弘前市、それから奈良県の明日香村、神奈川県藤沢市、ここが3つもう既に事業としてされているわけでございますけれども、明日香村と同じような形になるのかということでございますけれども、同じ部分もあろうし、うちは新たにあったかまつり連携事業ということで組み合わせておりますので、全く同じものとは考えておりません。

それから、町なかの方々との関係なんですけれども、あったかまつりの実行委員会の方々も町なかの方もいらっしゃると思いますので、その辺は意見をいろんな形でもらえるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

今、町なかとかでラボとかなんとかもそうなんですけど、そこら辺で意外とオープン・エーさんが中心となりながら動いている事業もあり、地方創生に関して動いていらっしゃる、その中で商店街の方たちも活発な動きをされている中で、こういう地方創生の事業の一環としてですけど、この飛鳥デザインウィークみたいな、また別個の流れの中で来た場合、戸惑いとかそういったものがないのかなと思って心配しているんですけど、そこら辺に関しては関連性をつけたほうがいいのかないかなと思いつつ、ちょっと一般質問みたいになりましたけど、考えていましたけど、そこら辺ちょっとよろしくお願いします。（発言する者あり）

今、地方創生の流れとしてですけど、町なか、特に交流センターを含めて、あそこら辺でちょっといろんな地方創生の流れをつくろうとしながら、まちおこしとかなんとかということで交流センターの中で動きが出て、そこに商店街の方々もいろいろと力を合わせてやっている中で、そういう中で、このお祭りとかもそういう中でやられているわけですね。動きが出ている中で、この飛鳥デザインウィークさんがこういう事業で入ってこられて、もし仮にですよ、決まった場合、入ってこられた場合に、このオープン・エーさんとかがやられているいろんなこれから先の事業とか、また、商店街がこうやってやっていこうと思う中で、この飛鳥デザインウィークさんが入ってきたときの流れとの関連性というか、そういったものができるのかなというところをちょっと戸惑いが出てくるのではないかなと思って、そこだけちょっとお伺いしたかったんです。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

あったかまつりの実行委員とも、何名さんかとも実は話をしております。そういう中で、確かに今議員が御発言されたような御不安もあられたと思います。ただ、今回、そのあたりは十分我々もデザインウィークさんの事業をそのまま持ってくるんじゃないで、うちの部分も独自性を持ちながら進めていきたいということで、これは実行委員さんのほうもそういう御発言もありましたので、そのあたりは今後十分に協議を詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出15ページから18ページまで、第2款、総務費について質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（田口好秋君）

会議を再開します。

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

歳出19ページから21ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

19ページの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、主要説明書の8ページであります。介護施設等整備事業であります。ここでいいますところのグループホームですね、こちらですが、説明書きにもありますんですが、新設という分の捉え方ですけれども、全く新しい施設をオープンなさるのか、それとも今の既存の施設の中にこのグループホーム対応のエリアをつくって、そちらに対する補助なのか、まず冒頭に確認いたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今回、補助金として計上させていただいているグループホームを開設するのは、全く新しく新設をされる事業者の補助ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

全く新しいところにつくられるということで、9人の定員の対応の施設をつくられるということですね、理解しました。

そうでありまして、今回の施設まで含めて、嬉野市内にはこのグループホームは何施設あるのか。また、今後の展開の中で認知症対応の施設ですけれども、対応がより充実はするんでしょうけれども、まだまだ足りないのかどうなのか、見込みをお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

まず、現在、嬉野市内のグループホームの事業所の数ですけれども、現在、4事業所、それから1ユニットが9人ですので、6ユニットの定員が54人というふうになっております。

それから、今後の利用希望者に対する受け入れ施設はということですが、今、認知症の高齢者を受け入れる施設はこのグループホームのほかに医療施設、それから特別養護老人ホーム、あるいは老人保健施設などの施設があります。家族の状況ですね、それから入所、入院に係る費用面、そういったものを考えながら、施設を希望される方、あるいは在宅を希望される方、いろいろな方がいらっしゃいますので、今現状、この1つのグループホームができて全てが満たされるという状況ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じくグループホームのことでお尋ねします。

まず、このグループホームの補助金ですけれども、選定を受けられた事業所はどちらの地区で、市外の方なのか、市内の方なのかということと、あと先ほど、今現在市内のグループホームの数が4事業所とありましたけれども、その事業所の名前を公表できるんでしたらお願いしたいと思います。

それとあと、グループホームと聞きますけれども、中の事業内容というか、介護内容ですね、そこを御説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今回、選定を受けた事業所に対して補助金を交付するわけですが、これにつきまして

ては、杵藤広域圏が介護保険の運営を行っております。第6期、27年から29年度の計画に基づいて広域圏の地域密着型サービス運営委員会によって審査、協議が行われて、杵藤広域圏組合介護保険事務所が選定をしております。事業者ですけれども、この事業者については、平成24年10月より白石でデイサービス等を運営されている事業者であります。開設の予定場所としては、予定されているのは嬉野町の今寺地区に計画をされております。

それから、嬉野市内のグループホームの事業所の4事業所の名称ですけれども、1つがしきぶの里、それから2つ目がグループホームの千寿荘、それからグループホーム私とゆかいな仲間、それと4つ目がグループホーム紫陽花の路、この4つの事業所になっております。

それから、グループホームの介護の内容ということですが、グループホームにつきましては、認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴とか、あるいは排せつとか、食事の介護、その他の日常生活上の世話、あるいは機能訓練、こういったもののサービスが受けられる施設であります。グループホームですけれども、人数的には少人数の5人から9人の方が家庭的な雰囲気の中で症状の進行をおくらせて、できる限り自立した生活が出来るようになることを目指して運営をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。今、介護内容を御答弁いただきましたけれども、その入所に当たっての要件をお尋ねしたいのと、あと、こちらの補助金ですけれども、3,200万円とあります。上限が3,200万円なのでしょうかというお尋ねです。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

入所の要件ですけれども、入所の要件としては、要介護認定をまず受けていただきます。要介護認定を受けて、要支援2以上の認定を受けた方、それプラス認知症の症状がある方、そういった方が入所の要件となります。

それから、今回の補助金につきましては、上限額といたしますか、1施設当たり主要な事業の説明書に書いておりますけれども、3,200万円が1施設の補助単価になります。それプラス施設の準備経費として62万1,000円掛けるの定員が9人ですので、9人ということで558万9,000円の合計で3,758万9,000円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

先にちょっと確認なんですけれども、先ほどの入所の要件というところで、要支援2から要介護とありましたけれども、その方たちが一緒に生活をともにするというので、ある程度体のほうもいろいろ作業できる方と思うんですけれども、例えば、要介護は4とか5とかでもよろしいということですかね。ちょっと確認です。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

入所の要件としては、先ほど私が申し上げたとおり、要支援2以上の方が該当します。それにプラス認知症の症状がある方ということです。それぞれ要支援2から要介護5まで、認知症の重度の方もいらっしゃいます。その中でも身体的な、どうしても歩けない、全介助が必要だという方も入所はされている施設はあります。だから、基本的には要支援2以上の方は入所が可能だということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出19ページから21ページまで、第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出22ページの第4款、衛生費について質疑を行います。

22ページの1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、ここでここにやさしいAEDの購入費についてお尋ねをいたします。

今回の3事業所で通算5施設が該当になっていますけれども、今後、この補助対象となる施設、または業種が特にその他市長が設置を必要と認める施設ということでもありますけれども、ここまで含めて予定があるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員のお尋ねの今後補助対象となる施設、または業種はあるかということですが、今現在のところ、今回の補正以降、申請はあっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

事業内容から見てみますと、旅館とか自治公民館、福祉施設等々あるんですけども、特に自治公民館ですね、私のところの集落もそうですけれども、利用度合いが非常によくというかな、会合がよくあるんです。どうしても高齢者が多いんですけども、ただ、今まで事業実績としてはないんで、これでなぜかなと思いつつながら、負担金が2分の1以内となっていますんでね、これは一般財源でありはしますけれども、あとの残りの2分の1の幾らかを違う形で助成制度を利用しながら、2分の1が軽減できるような制度があるのか、今なかったにしても今後そういったところを見つけながら地元負担が減る方策はないのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

今のところ、その補助事業以外に補助する制度はないと思っております。ただ、今後、そういった公民館施設等の申請があれば積極的に申請を受けたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

不特定多数が利用する特定施設等ありますけれども、この中にちょっと議案にどうかと思いますけど、例えば、お寺あたりが高齢者が多くて、そこにあつたらいいなと思いますけれども、お寺なんかは該当になるんですか、ならないんですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

現在、要綱にあります福祉施設というところに当たるかどうかちょっと疑問なところがありますけれども、その他市長が設置を必要と認める施設というところもある程度検討が必要だと思いますけれども、今のところはお寺さんの申請もありませんので、あつた場合には検討したいというふうに考えておりますが。

以上です。（「申請があつたらできるということでもいいですか。あつたら検討する」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、歳出22ページの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出23ページから24ページまでの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、23ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

説明資料の10ページ、うれしの茶交流館建設事業について、何点かお尋ねをいたしたいと思います。

今度補正に工事請負費がありますけど、当初じゃなくて、補正でやったそのいきさつをです。前に山口要議員のほうからもちよっと質問ありましたけど、よくわかりませんでしたので、再度お願いしたいと思います。

それと、2点目が当初は全体事業費で3億円ぐらいだったというふうに思っておりますけど、5億円、6億円になりますけど、この増額の分も詳細にわかれば説明をお願いしたいと思います。

それと、今後また工事費というのがふえる見込みがあるのか。全体事業費として幾らぐらいを見込んでいらっしゃるのか。それだけちよっとお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

まず、当初予算から今回補正までの経過ということでございますけれども、交流館の建設につきましては、平成27年度に実施設計を完了しまして、その年度に建築工事も着手する考えでございました。ただ、この分の社交金のほうがつかなくて、また28年度においても箱物の交付金が見込めないという可能性があったことによりまして、28年度当初の予算は造成工事のみ合併特例債事業で予算計上をしております。ただ、ことしの4月に社交金の交付決定がきましたことによりまして、今議会において、建設工事、外構工事、展示工事、茶園工事等の予算計上をいたしているところであります。また、当初予算計上しておりました造成の設計と工事につきましても、今回、予算の組み替えを社交金のほうにいたしているところでございます。

それと、全体事業費の増の分の内訳ということでございますけれども、当初この事業の計画時点、平成23年度の時点では3億3,000万円の工事費を見込んでおりました。今現在5億7,400万円を計上しております。それで、まずその増の要因といたしまして、東日本大震災がその間にありまして、資材、人件費等の高騰がっております。それで、まず人件費の増が約1,000万円程度増額となっております。あと建築工事、展示工事まで含めたところで1億7,000万円の増額となっております。それとあと、造成外構工事が1,100万円程度の増額、あと用地につきまして、当初3,000平米程度の予定をしておりましたけれども、実際1万平米ちよっと用地を買収しております。それと農協の倉庫の解体まで含めまして、その分が約

5,500万円程度増額となっております。この分が増額の要因となっております。

あと、今後また工事費の増額があるのかということでございますが、あと全体事業費で今後ちょっと見込んでおりますのが、備品費を今後また28年度で予算の計上を予定しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

大体わかりました。そしたら、今後、維持管理費ですね、これが大体年間どのくらいなのか。それから、交流館そのものは販売することかできるのかどうなのか。交流館でいろんなものを販売。それと、来館者には入場料をとるのか。とるとしたらその集客あたりはどうするのか、わかればお答え願いたいと。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館の事業の歳入と歳出を今一応概算をはじいております。それで、大体収入が2,050万円程度の予定をしております。あと、支出が2,052万円、ほぼ同額ということで今概算をはじいているところでございます。交流館の中で今計画しているのはお茶とか、お茶を使ったスイーツ、お菓子、そういうものの販売を考えております。

それと入場料につきましては、一応今の計画といたしましては、1人400円を予定しているところです。

あと、交流館の集客ということでございますけれども、やはり交流館そのものではなかなか集客はできないと考えておりますので、今後いろいろなイベントを打って出て集客を図っていきたいと思っております。また、交流館の中に年に数回、茶器とかお茶とか、いろいろな茶道具とかの特別展を開催いたしまして、そういうもので一応集客を図っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この事業費の内訳なんですけど、この委託料の300万円と、それから建設管理委託料、設計委託料1,400万円、この違いというのを教えていただきたいと思えます。

それから、これは市長にお尋ねしたいと思えますけど、やはりこの交流館ですね、これだ

けの5億円、6億円の金額、建設費がかかるこの交流館の建設ですね、この建設をするに当たって、その交流館の価値といいますか、効果といいますか、これをどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

説明書の中の4番、本年度の事業費内訳の補助の中の300万円と1,400万円の違いと。（発言する者あり）1,400万円の分ですかね。上の段の300万円につきましては、当初予算で造成工事の設計費を合併特例債で繰り入れておりましたけれども、その分を今回補助対象のほうに繰り入れておりますので、300万円を補助に計上して、隣、右に合併特例債の分の300万円を三角で落としている分です。

それとあと、1,400万円につきましては、今回の建設工事の建築の監理委託料が1,100万円と外構工事の設計委託料が300万円と1,400万円となっているところです。（「300万円というのは設計委託料」と呼ぶ者あり）1,400万円の上の300万円の分ですかね。300万円の内容は造成工事の設計委託料の分です、造成工事の。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、国の御理解をいただいて、うれしの茶交流館事業につきまして予算を組ませていただいたところございまして、いろんな方にお礼を申し上げたいと思います。いろんな御理解をいただいて予算がとれたというふうに思っておりますので、しっかりやっていきたいなと思っております。

今回のうれしの茶交流館事業につきましては、以前からの課題でございましたけれども、旧嬉野町の場合、これは塩田にも以前塩田の茶工場もあったわけでございますけれども、産業を展示し、いわゆる歴史的に評価をいただくような施設が欲しいということで、お茶と温泉と焼き物ということで、焼き物の展示館につきましては吉田のほうで窯元会館ができておったわけございまして、温泉のほうはこの前シーボルトの湯が完成をしたわけございまして、このお茶の交流館だけは残ったわけございまして、今回おかげさまで予算を組ませていただいたわけございまして、全国いろんなところでお茶の産地には必ずあるわけございまして、これでうれしの茶として名声を高めていく大きな拠点になるというふうに思っております。また、お茶は文化的な面もございまして、この嬉野の観光の一つのスポットとしても見るところがないという話もいつも議会のほうでも言っていたいたわ

けでございますので、その点では、この交流館が完成することによって、お茶の歴史、またこれからの文化的な意義とか、そういうものについて理解していただく観光のスポットができるというふうに思っておりますので、産業面からも観光面からも非常に重要な施設だというふうに思っておりますので、しっかりつくっていきたくて思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じくうれしの茶交流館建設事業についてお尋ねします。

まず、事業費の増額になった理由は今の山口政人議員への答弁で大体理解できました。その中で、今回、平面図をいただきましたけれども、ここの中でゾーニングですね、お茶の歴史ゾーンとかありますけれども、この4つのゾーンが具体的にもし内容的におわかりになれば御説明いただきたいのと、あと先ほど集客というのが出ましたけれども、入場料400円。以前の議事録を見せていただいたときには、入館料は無料にしましょうかねという会議の中でお話があって、体験ゾーンはいただきましょうかねという議事録があったんですけれども、その後、ここの中でも体験もできるところをされるのか、されるとしたら入園料の400円で全て体験できるのか、そこまで含めての御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

平面図のゾーンの説明ということでございますけれども、まず、平面図でガイダンス映像ゾーンというのがありますけれども、この分につきましては、嬉野市の美しい茶業の景観と四季を折り込んだ映像を交流館のガイダンス映像として発信していきたいと考えております。50インチ程度のモニターにおいて発信をしていきたいと考えております。

次、お茶の歴史ゾーンでございますけれども、この分につきましては、釜いり製法の体験、そして、お茶のルーツですね、これは釜いり茶、玉緑茶、あとうれしの茶にまつわれます逸話の紹介をしております。あと、ブランドの功労者といたしまして吉村新兵衛家のレプリカ等を展示したいと考えております。あと、お茶の功労者といたしまして、煎茶の高遊外壳茶翁の紹介を考えております。あと、茶道具の儼かの展示を考えているところでございます。

続きまして、あとお茶の道具ゾーンになりますけれども、この分につきましては、茶道具を昭和の中期までと現在とに区別をし、開墾、栽培、摘採、製茶加工仕上げ、あと流通販売、茶の利用までの行程をこれまで収集してきました茶道具や写真等で展示していきたいと考えております。

また、箇所箇所にモニターを設置しまして、そのモニターによりガイダンスでの紹介もし

ていきたいと考えております。

続きまして、お茶を楽しむゾーンでございますけれども、この分につきましては、栽培法の区分と製法の区分によりそれぞれ異なったお茶を見て試飲していただき、うれしの茶のセット、これも有料になりますけれども、この分をお茶を堪能していただくこととなっております。あと、お茶にまつわれますいろんな書籍等をそろえまして、そこでの知識を身につけていただくようなところと考えています。

体験ゾーンにつきましては、まず、交流館の裏に茶摘みの体験をする場所と、あと茶染め、そして、手いりの体験ゾーンを準備しております。あと、入館400円のほかに、その後にかかります費用はまた別に発生していくと今計画をいたしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

先ほどこの平面図のゾーニングの中ではお茶を楽しむゾーンのところが有料ということでしたよね。あと、ほかに茶染め体験とか茶摘み体験は別料金で別に仕様をつくるということですね。じゃ、今回、このお茶の交流館ですけども、対象者はどういう方を見込みをされているのかというお尋ねと、あと入場者数の年間の集客の人数ですね、それはどういうふうに見込みをされていらっしゃるかということのお尋ねと、あと、ここに委員会が5人と上がっておりますけれども、この委員会の委員の方は最初24年の委員の方がずっとそのままいらっしゃるのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

これの来館者の対象者ということでございますけれども、まず、現在、嬉野にも外国人の方が結構お茶を楽しみに来られている方がいらっしゃいます。そういう方を対象、それとあと、市内外からの来客も含めまして考えているところです。

年間の来場者見込み、現在、年間1万5,000人を予定いたしております。

建設推進委員会のメンバーにつきましては、発足当時の一番当初から、発足当初からメンバーは変わっておりません。ただ、その中に有識者ということでうちの産業建設部長が入っておりますけど、これがずっと交代で変わっておられます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。来館者入場見込み数が1万5,000人ということで、あと対象者は外国人の方とか市内外の観光客の方を対象にされているということですね。先ほど委員会のメンバーの方はずっと当初から変わらないうらっしゃらないということですが、資料として請求をさせていただきますけれども、その委員さんの名簿と、あと委員会があつて思うんですけども、私、11回までの議事録は委員さんにいただいたんですけども、多分もうそれから何回もされていらつしやると思いますけれども、現在までの議事録をですね、12回目からよろしかったらお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

わかりました。おそろえしてお持ちいたしますので。（「何回、今」と呼ぶ者あり）今現在、16回までいたしています。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体中身のほうはわかったわけなんですけど、今回、この事業が社会資本整備総合交付金ということの枠の中で認可をされたといいますか、認定をされて予算がついたわけですね。そういう中で、当初、造成だけにとどめておこうということから一気に今回建設ということになったわけなんですけど、そういうことで、その準備といいますかね、いわゆる本当に議論が尽くされたのかなというのがまずあったわけですね。そこら辺の今16回程度の委員会を開催されたということでございますが、本当にそこら辺がいわゆる建屋、館内の展示スペース等の設計に対し十分な議論が尽くされたのかなというのをまず確認をしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館の建設につきましては、うれしの茶交流館建設推進委員会というのを立ち上げて、平成24年度より事業をしているところです。この検討委員会につきましては、今お話し

しましたとおり、16回の回を重ねて今きているところです。その中で、一番当初、23年度に基本構想を作成しておりますけれども、その基本構想をもとにうれしの茶建設推進委員会の中で建屋とか展示物、展示の内容と、あと体験スペース等、そこまで一応その16回の中で検討していただきまして、今現在、実施設計までいったということです。ですので、議論は十分に尽くされていると考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に金額も、確かに自己資金等においてはいろんな補助金を使ってやるといったものの、やはりこれだけ大きな箱物となりますと、今後、運営等に関して、非常に皆さん関心高いというふうに思います。今、こういう非常に低迷をしているときにこういった施設、これをいかに有効活用してうれしの茶の今後の発展につなげていくのか、また観光、あるいはほかの産業、焼き物ですとか、そういういろんなところと連携をいかに図ってこの施設を有効的に利用していくのかというのが非常に大切になってくるだろうと思うわけですね。今、課長の答弁では、十分議論は尽くされたということでございますが、ぜひその点については、今後の嬉野のお茶だけではなくて、ほかの産業、焼き物、あるいは観光等との関連といいますか、連携を十分とっていただいて、よりすばらしい施設としてやっていただきたいということを要望といいますか、お願いをしたいと思うわけですが、その点について、市長、最後によりしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回のことにつきましては、長年協議もしていただいて、いろんなことにつきましても承知をしながらやってきたわけでございますが、決断するところが二、三回ありましたけれども、できるだけコンパクトに、そして、嬉野のお茶のすばらしさを的確に伝えていただくようにということでもいろいろ意見も出してきたところでございますが、今まとまってきて喜んでおるところでございます。いろんなところの施設を見にまいりましたけれども、余りにも観光に特化した場合に、当初のときはいいわけですけど、10年ぐらいたったときには飽きがかかるというか、語弊がありますが、魅力がなくなるというふうなこともございましたので、私どもとしては、お茶の本当に専門的に理解できるような施設をちゃんとつくりたいということで、そういう点ではしっかりできたんではないかなと、できていくんではないかなと思っております。

また、今回、特に体験する場所もつくりましたので、私が見ました全国のお茶の博物館関係では、直接体験できるところを持っているところはほとんどなかったと思いますので、嬉野のこの施設は非常に魅力がある施設になるのではないかなと思いますので、そこらのことをしっかり基本的なところを守っていきながら、今後も努力していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく23ページの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こっちの農村公園維持管理事業、主要説明書の11ページですけれども、まず、この農村公園の西山農村公園ですけれども、こちらの使用目的と使用頻度をお尋ねしたいということと、あと、今回、分筆ということで土地の交換があったとお聞きしますけれども、どのくらいの広さの交換だったんでしょうかということをまずお伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、1点目の西山農村公園の使用目的とその使用頻度でございますけれども、年間通してグラウンドゴルフを週1回程度行われております。また、地区の球技大会が年に1回行われているとお聞きをしております。それとまた、農村公園でございますので、春には花見などを地元の方が一緒になって、休養、憩いの場として親しんでおられると聞いております。

それと、土地の交換のお話でございますけれども、今回、予算を計上しております測量が済んだ後に交換をしていく予定ではございます。今概算で、面積でいいますと約500平米前後になるのではないかと予想をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

土地の交換というのはまだということですが、こちらでは、今回は地元の方の要望で分筆をとということなんですけれども、交換をしたら分筆ということじゃないわけですね。まず分筆をとということですか。ちょっと勘違いしてしまっていて、交換をされたら分筆かとちょっと勘違いしてました。

こちら、まず分筆をしたら交換ということで確認ですが、それでよろしいですか。そしてまた、交換した後にまた分筆をし直すということですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今現在、西山の農村公園の中にですね——中にといいますか、隣接した個人さんの土地があるわけですね。今現在利用されている農村公園のグラウンドの一部の中に字図上でいえば民有地が入ってきているわけです。その民有地が入ってきている土地の部分と、うちの農村公園の一部の土地の等積、同じ面積で交換をお願いしたいということで市のほうから交渉をしていたという経過でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

ということは、民有地の方との、市からその方をお願いして今回分筆をするということで理解していいんですか。後に交換ということですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）そして、すみません、分筆というのは最初したらもう交換してからはしなくていいんですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

例えば、今、農村公園の敷地の中の市の所有、名義ですね、その分を一部分筆測量して、分筆の登記をいたします、手順からいいますと。その後、相手さんの個人さんの土地も同じく分筆測量をして分筆登記をいたします。その時点では、名義はあくまでその市の土地、個人さんの土地のままなんですね。それを所有権移転として名義を交換するという手順になるかと思います。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、歳出23ページから24ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出25ページの第7款、商工費について質疑を行います。

まず初めに、けさほど議案等の訂正がありました1項、商工費、2目、商工振興費について、節の変更についてのみの通告書なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

けさの変更についての理由は説明あったんですけども、この委託と補助、非常に似て異なるものだと思ったんですけども、この分について、この違い、まず事業主体がどういうふうになるのか、この点についてと、あと事業についての義務と責任の問題についてはどうようになるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

事業主体につきましては、補助金で計上していましたが補助を予定していました肥前吉田焼窯元協同組合というふうになります。今回、委託費という形になりますので、直接嬉野市が契約する形になりますので、事業主体につきましては嬉野市ということになります。ただし、補助金の場合でも委託の場合でも連携して事業を進めるという形にしておりましたので、基本的な部分については変わらないとは思っております。

義務と責任についてですけども、契約を行うということは契約をした者が義務と責任を負うというふうな形になると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、そこらあたりについては、この吉田焼窯元協同組合との話をきちっとできているのか。もう1点、すみません、前後して申しわけないんですけども、税法上、補助の場合は非課税になっていると思うんですけども、これが委託になったら法人税が発生すると思うんですけど、そこら辺のことについて説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

委託につきましては、嬉野市が事業主体となりますので、法人については関係ないと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、再度確認します。税については向こうに税の分が移ったりとか、そういう部分はもう心配なくて大丈夫ということで理解してよろしいということですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

委託業者である部分については、もちろん事業が発生しておりますので、税金は発生すると思います。ただ、窯元組合さんのほうについては税金は発生しないと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに議案等の訂正について質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう言いたくないんですけども、初歩的ミスとしかこれ言いようがないんですよ。結局、予算計上して、全体説明会でした後に確認をとったところがだめだと。これは予算計上する前に確認をすべき事項ではないんですか。余りにも雑過ぎる。やっぱり行政として予算を組む場合については、一般質問のときにも申し上げましたけれども、10のところを12して当たり前なんですよ。それがこういう形で、たとえ款項が議決権があって、節は議決権がないといえども、私に言わせればひど過ぎる。もうそれだけです。もうふんまんやる方ない。笑っちゃだめですよ。本当にそう。基本的に申し上げましたけれども、本当にこれ予備費に回そうかなという気になったのも確かなんですから。今後については、ほかの課も含めてもっともっと精査をしていただきたい。それだけ言っておきます。

終わります。

○議長（田口好秋君）

ほかに訂正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案等の訂正についての部分の質疑を終わります。

では、次に行きます。

次、同じく25ページ、商工費、2目、商工振興費の質疑の通告についての発言の許可をいたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

補助金から委託料に変わったわけでありまして、それを踏まえて質問いたします。

今回、財源といたしまして、ふるさと財団の助成金、また、ふるさと応援寄附金の基金から使っているわけでありまして、事業費の1,050万円でありまして、これにつきまして、性格上、事業者への負担はなぜなかったのかということと、このうちの外部コンサルタント委託料、以前の補助金も一緒ですけども、これに占める外部コンサルタントの料金は幾らなのか、まず確認いたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

負担はなかったのかという御質問ですけれども、地方創生関係の事業につきましても負担金なしで現在取り組んでおりますし、今回の事業につきましても総合戦略の中の位置づけの中で動いております事業ですので、今回負担は考えておりません。

それと、もう1点、外部コンサルタントの費用についての御質問ですが、この応募要件の中に、外部コンサルタントの経費に係る分については事業費のおおむね半分程度を充てなさいということになっております。ですから、今回、事業費が1,050万円計上をしておりますので、約半分、500万円程度を外部コンサルタントの経費として考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

約半分、半額、525万円が外部コンサルタントの費用になるということですね。そういったことを踏まえながら、次年度、来年度以降、これだけの多額の分の補助、助成をいただきながらするわけですけれども、継続して、より内容のいいものをつくっていくために検証と申しましょか、次年度からはこういった分が出るのかちょっとわかりませんが、また別の角度から補助金があることも含めてですけれども、事業説明には次年度、29年度以降はないので、次年度以降どう考えられるのか、それと、継続したときの費用対効果の検証はどうなされたのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

次年度の事業の継続性についてという御質問ですけれども、今回の事業、この再生事業につきましても単年度事業になっております。ただし、言われますように、単年度で事業を終わらせた場合になかなか効果的に出るのかというふうなこともございますので、次年度につきましても何らかの形で継続できるように研究していきたいと思っております。

それともう1つ、事業の検証という部分ですけれども、今回の事業につきましても目標値というのを設定しております。その目標値というのが販路拡大ということもありましたので、新規取引先を2社以上確保するというふうな目標と、それと、全国雑誌とかメディア等の情報露出を広げるというふうな2つの目標を今のところ設定をしているところです。それで費用対効果と申しますか、その辺の確認をしようと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

目標値として2社以上の業者さんをふやしていきたいということですが、その中身が見えないんですね。やっぱり1,050万円の費用を使ってする中で一番わかりやすいのは売り上げだと思えますよ、2社以上も含めてですね。ですので、この段階でしっかりと次年度以降ずっと継続する中で、長期は難しくても、単年度ですね、そこら辺をこの効果をどういった形で知らしめるかと。売り上げで示したらより見えてくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

売り上げについては、今まで吉田焼のほうについてはいろいろなPR、販売等を行っておりますけれども、平成25年、26年、27年の状況を見ますと、窯元会館での売り上げは年々増しているような状況です。そういったこともありますので、売り上げということでの確認ということであれば、また次年度等、そういったのを調査しながら確認をしてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

その中で、今回、補助金から委託金に変わるというふうなことで、じゃ、外部人材というものについては、それは補助金の場合と委託金の場合で全然依頼する側が違うわけなんですね。そこら辺について、じゃ、それはどういう形になっていくのかということと、先ほどのお答えの中で、2社以上にふやすと。窯元組合全体の中で2社以上を取引先をふやすという意味なのか、窯元組合の1企業で2社以上ふやすという意味合いなのかということを確認したいと思いますし、そして、今、地域再生マネジャーというふうなことで、中川政七商店の中川さんというのが非常に頑張っておられるわけなんですけれども、その方も一応念頭に入っているのかどうかということを確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

派遣をいただく人材の方のあり方なんですけれども、今回の応募するに当たって申請書の中に、外部人材と協議の上、申請書を作成してくださいという項目がございます。外部人材の方と協議をして申請書を作成してくださいという要件が入っております。そういった中で、そういった要件がございましたので、予定として、どなたか外部人材の方を市のほうで探して、市と窯元組合のほうで協議をした上なんですけれども、探して申請をするという形になりました。今回申請をしたのが嬉野に精通されているというか、いろいろな事業を展開されているOpen Aさんというところなんですけれども、そこを一応外部人材の予定の方ということで申請を行っているところです。ですから、補助金であろうが委託に変更になった場合でも、その部分については変更はないという形になります。

もう1点ですけれども、2社以上ふやすということでの御質問ですけれども、2社といたしますのは販路拡大ですので、取り扱っていただく商店、商社と申しましょうか、そういったものを2社以上ふやすというふうな目標を立てているところです。

以上です。（「だから、それを窯元組合団体で2社以上ふやすのか、各窯元組合の1企業が2社以上ふやすのかということを行っているんですよ」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

1つの企業ではなくて、吉田地区、窯元組合が主ですけれども、そこ全体での2社ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出25ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出26ページから28ページの第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、26ページ、1項、土木管理費、1目、土木総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

では、法定外水路浚渫業務についてお尋ねします。

まず、資料請求でいただいているんですけれども、こちらは市道金松線の災害で発生した崩落土砂及び道路構造物の支障があつて、個人の水路にいろんな土砂とかいったのを取り出すという作業ということなんですけれども、全体の説明の中では、市としては県がしていただくんじゃないかと、県のほうは市がすべきこととしてずっと放置されていたということでお聞きするんですけれども、その中で、じゃ、まず、水路の土砂とかを取り除く水路の距離とか、まずそこをお尋ねしたいのが1点と、それと、今回計上されるに当たってどういう協議がなされたかという、県とか市とか個人の方とどういう協議がなされてこういう100万円ぐらいの計上をされたかということと、あと、相手さんが個人ということなんですけれども、法定外、こういうことが過去にもあったんでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、予算を計上いたしておりますのは、岩屋川内ダムの県道を挟みました山手のほうに、もともとはダムを建設するに当たりまして石切り場として佐賀県のダム事務所さんがあそこを山をずっと削られていったというところの場所になるんですけれども、その結構面積的には一面広い場所になります。その広い場所の真ん中に公有水面が走っていると。その隣接地につきましては民地でございます。そういった中で、私どもが管理をしております市道の金松線が被災をしたことによって、下が山にもなっておりますので、立ち木をなぎ倒したりとか、もともとあった構造物のブロックが落ちて、その敷地の中に流れ込んだりとかというような状況でございます。

それで、議員先ほどおっしゃいましたように、当初は私も石切り場という認識でございましたので、基本的にはダム事務所、または下が保安林がかぶっておりますので、農林事務所の管轄ということで協議をいたしておりました。全体会議の中でも話はしたかと思えますけれども、その後、ダム事務所のほうで調べていただいたときに、平成15年に法定外水路については嬉野市のほうへ移管をされておったと。管理自体が嬉野市のほうで管理をしてくださいねという協議が進んでおったというような状況でございます。

今議員お尋ねの、まず、水路の延長といたしましては約30メートル、これはあくまでも構図上の話です。面積といたしまして、大体150平米程度でございます。隣接しております民地につきまして、民地が約1,500平米程度でございます。こういう法定外水路並びにその民地のほうに立ち木とかブロックの残骸が落ち込んでいるというふうな状況です。これは県のほうとも先ほど言いましたように杵藤の農林事務所、ダム事務所、土木事務所とも協議を重ねております。そういった中でそういう回答だったというような結果でございます。

それと、個人さんとの協議という話でございますけれども、その個人さんの土地の管理を頼まれている方のほうからも、早くどうかしてもらわんと困るよということで相談と申しますか、そういう分については話を頂戴いたしまして、協議は続けてきたような状況でございます。

あと、過去には、災害とか、そういったので水路のほうに道路のものが流れ込んだりとか、そういったことで災害の一関連工事として施工した経緯はございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

では、確認ですけれども、今後同じようなことがあって、災害に関しては協議の余地があるということで、法定外でも災害のためのこういう被害だったら協議の余地があるって見ていいんですかね。個人持ちじゃなくてですね。災害のときは協議をして、例えば、法定外であっても災害時だったら協議をする可能性もある、今後もということで確認してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

基本的には、私どもが管理をしております市道関係が、例えば、法定外に限らず、民地等に御迷惑をおかけするということがあれば、当然ながら私たちが原因者ですので、対応すべきというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体内容はわかったんですが、1点だけ。要するに上の災害があったわけですよ。災害のときに要するに水路、土砂が入っていたわけですよ、現に。その時点でそういう判断で、いわゆる災害と同時になぜできなかったのかなというのが、もうそこだけです。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のとおり、金松線が被災をしたときにそういった状況になっておるといのは認識をいたしております。その時点で私どもとしましては、先ほど申しましたように、ダム事務所、農林事務所との管轄ということで、その時点から協議はしよったというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、28ページ、4項。都市計画費、1目。都市計画総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体わかりました。結局これは800万円が組み替えになったということですよ、減額の。当初で結局地方創生費で800万円になったから、その分の減額になったということで理解し

ていいわけですね。じゃ、あと200万円当初で上がった、その分の金額についてはどんなですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

組み替えというような格好に見えるのかもわかりませんが、基本的には、一番当初で予算計上をいたしておりました立地適正化計画、最終的にはコンパクトシティーを目指す計画、今回、地方創生のほうで計画を上げておりますコンパクトシティー、最終的には向かう方向は一緒ということで今回こういった予算計上をさせていただいたところでございます。

そして、今、議員御発言の当初で上げとった分の200万円というところにつきましては、増田議員のほうに回答いたしましたけれども、地区内の人口分布とか、あと公共施設の配置とか、交通網調査等を200万円の中で別途発注をする予定にしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、組み替えということじゃなくして、要するにそこから減額して、そして、このところに持ってきて、そして、200万円はアンケート調査かれこれと言われましたけれども、最終的には、それは全部立地適正化計画ということで見るのですか、コンパクトシティー計画ということで見るんですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、補正で計上させていただきました800万円の中で、あわせ持って模索をしてみたいというふうに考えております。立地適正化計画の分もあわせて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

頭の悪かけんわからんとぼってんさ、200万円はそいぎどがんなと。800万円で全部しますよというふうなお答えされたわけでしょう。だから、私が言うのは——ちょっと切って。

暫時休憩してもらって。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時 27 分 休憩

午後 2 時 29 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

これで、歳出26ページから28ページまで、第8款、土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出29ページの第9款、消防費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出30ページから34ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、30ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

主要説明書の14ページ、こちらに首長部局等協働構築事業がございます。まず、これ新規事業、27年度も計上されておりますけど、一応新規事業ということで上がっております。この首長部局等のまず意味ですね、この分の説明をお願いして、またあわせまして、ちょっと言葉ですけれども、このページにあります、中ほどにあります事業内容の「保護者の困り感」という言葉があります。同じ説明で17ページにも困り感が出てくるんですけれども、困り感というのは一つの行政用語なのかどうなのかということと、その下の行にあります「「引継ぎシート」の活用により学校種間の滑らかな」とありますが、学校種間という言葉がどうなのかなというのがありますが、一応3点お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

まず、1つ目に長くなりますので、2つ目と3つ目から先に行きます。

2つ目の困り感という言葉ですけれども、これは教育関係でよく使う言葉でございます。最近はいろいろな障がいがクローズアップされてきておりまして、以前は知的障がいとか、特別支援教育の中では知的障がいなんかほぼ一般的だったんですけれども、最近では軽度発達障がいとか、いわゆる情緒障がいという分野が大分大きくなってきています。LD、ADHDとかアスペルガー症候群という、知的には余り問題ないんです。割と高い、一般の人と変わらないんですけども、何か一部分だけできない、または苦手としているところがあると。例えば、学習障がいだったら、普通は大丈夫なのに字を書くのだけができないとか、

それから、アスペルガーなんかは、何らほかの人と変わらないのですけれども、非常に何か場の空気を読めずにわがままなことを平気で言ってしまうと、相手の気持ちを考えることができないとか。これは以前だったら、ああ、あの子ちょっと変わっともんねとか、あの子わがままやもんねと、そういう感じで済ませられていた部分ですけれども、ずっと研究が進みまして、そういうのは発達障がいという障がいのあらわれなんだというふうなところが言われてきております。そういうときに、本人は全然相手に危害を加えようとか、相手に意地悪しようとか、わがままを言おうとか、そういう気持ちは全くないんですね。でも、言葉としてそういうふうに出てきてしまうと、そういうところで非常に困っていると、そういうところで困り感という言葉が出てきている、こういう取り扱いです。今、学校、特別支援教育の分野では一般的に困り感と使っています。

それから、ここの3つ目の御質問の学校種間というのは、学校種というのは、いわゆる小学校、中学校、高校、特別支援学校、こういうのを学校種と呼んでいます。だから、学校種間の引き継ぎということは、この事業では幼稚園、保育園から小学校へ、小学校から中学校へ、または特別支援学校へという学校種間のつながりということをあらわしています。

それから、1つ目の首長部局等の協働による新たな学校モデル構築事業についての説明をということだと思いますけれども、趣旨は教育委員会部局だけでは難しい今日的な課題について他の部局、例えば、福祉課とか子育て支援課、健康づくり課、それから医療機関、療育機関、それから特別支援学校、それから幼稚園、保育園、これらと協働してその子にとってよい解決策を導き出して普及していこうという事業でございます。

平成27年度、昨年度は同じ名前で、実は全く特別支援教育ではなくて防災教育に総務課と協働して取り組んだ経緯がございますけれども、今年度は同じ事業名ですけれども、事業の内容は全く違いまして、ちょっと話変わりますけれども、別事業で26年、27年に早期からの教育相談支援体制事業というのを行っていったんです。そしたら、これは幼稚園、保育園の次の小学校に上がるときにどこの学校がいいのでしょうか、つまり通常の学校でいいのか、通常の学校でも通常の学級がいいのか、特別支援学級がいいのか、または特別支援学校がいいのかというのを今までは、いわゆる年長さん、5歳児さんの途中で決めていたわけですね、保護者さんと相談して。ところが、それじゃちょっと時間が短いということで、もう1つ、1年前倒しして、年中さん4歳のときからそれを始めましょうという事業を行って、それが非常によかったと、非常にその子にとって適切な就学相談ができるようになったということで、この事業をぜひ続けたいということで、予算的には首長部局云々のモデル事業の予算を使ってこの事業を引き継いでいこうという形になっています。こんなものでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ここを見ていただいたら、こういうパンフは見られたでしょう。（資料を示す）（「はい」と呼ぶ者あり）これですね。実は首長部局との連携、これの防災教育を塩田中でしました。そして1年間したわけですね。これの名前を変えて今度出しているのは、就学前から就労までの速やかな接続を目指した教育相談等に変えようと、これは2カ年の国の予算でした。ところが防災教育は一応置いておいてこっちをやろうということでしたけれども、今、課長が言いましたが、その前に嬉野市が取り組んでおりましたのは、早期からの支援事業ということで、いわゆる4歳児、5歳児、6歳児から小学校に上がる、あるいは支援学校につながる部分について2カ年間、10分の10で国からもらっていたんです。それが、26、27で終わったもんですから、したがって、この防災教育をやめて、ニーズが非常に高くなってきた部分について品物を変えて3年目を継続してやろうということでしたけれども、よかでしょうか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）そういう内容です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと1点だけ確認ですけれども、例えば、その困り感という教育関係での言葉ということで承知しましたけれども、これは当然市民とか一般に出る言葉じゃないわけですね。教育関係の皆さん方に対する言葉だと認識しましたんですが。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

困り感ということについては、私たち教職員の中では通常に使っていますが、特に専門用語でもございません。通称親さんが困っていらっしゃるなというようなことを俗称で、いわゆる今先ほど課長が言いましたように、通常の子どもさんと比較したときにちょっと困ると。例えば、過去で言いますと、水道の蛇口をぱっとあけて、ぱっと出して、それを見て喜んで、普通、後とめていくですよ。とめんで、さっとほかのところに移動していくとか、そういうのが目立つようになってきたのが出てきて、俗語として一般的に定着をしております。ですから、保護者の皆さん方も私たちが使っている関係もあって、いろんなやりとりをする中から保護者の皆さん方も困り感はありますというふうに言っている方が随分ふえてきています。

以上です。（「3点目」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、学校種間という言葉の中に、今、課長、教育長含めて説明いただいたんですけども、この中に、例えば、学校種間の中に放課後児童クラブとか、子育て支援センターあたりを対象になるのかならないのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

本事業の目的として、4歳児さんですね、4歳児さん、5歳児さんが主な対象になってきていますので、放課後児童クラブさん、それから子育て支援センターは事業内容の趣旨からは今回は外れるだろうと考えています。この本事業ではですね。（「取り上げ」と呼ぶ者あり）外れる（「外れる」と呼ぶ者あり）外れることです。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく、首長部局等協働構築事業についてお尋ねします。

大体、今の山下議員の質問でわかりましたけれども、この首長部局等協働構築事業、先ほど教育長が言われましたように、昨年度は防災関係ということでお聞きしましたけれども、じゃ、事業自体は、その内容の選定というのはまず各市町で決定してよろしいのでしょうかということと、この事業の内容自体がね。

それと、先ほども課長から言われましたように、昨年までは早期からの教育相談支援体制構築事業というのがあって、これが大変ニーズが高いので、これに変えたということですけども、じゃ、この事業自体は単年でずっと変えていかなきゃいけないんでしょうか、それとも、来年度からも事業はあるかどうかわかりませんが、そこら辺がですね、例えば、ことし早期支援のコーディネーターの事業としても、じゃ、来年度はどうなるのかというのがありますので、まず、そこをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

文科省が首長部局等の協働による新たな学校モデルの構築事業の公募を行いましたので、それにこちらが事業計画、今度はことしはこれで行きたいんですけどということで提出して、3月末ぐらいに文科省が嬉野市の計画を認めて、漏れるところもたくさんあるんですけども、認められたので、今回補正をつけることになりました。

これ文科省、前年度は防災教育でやっていて、今年度はこれに変えたいんだけど、何とか早期コーディネーターを続けたいんですと嬉野市はということで文科省に相談して、文科省が、じゃ、この事業を使ったらどうでしょうかという、文科省からのアドバイスをいただいてこれに応募したという経緯がございます。

来年度以降でございますけれども、来年度以降も似たようなこの事業で続けることが文科省が認めてくれるようだったら、当然こっちもまた応募をして続けていきたいと思っておりますけれども、認められなかったらまた何か別の手を考えないといけないということになります。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

本当に早期支援の分は大切な内容だと思いますけれども、この首長部局等の協働構築事業というのは確認ですけれども、来年度事業があるかどうかはわからないということでしょうかということと、もう1つ、すみません、ここの中で、事業内容の中で子育て相談会とか引き継ぎシートとありますけれども、このことについて詳細の御説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

文科省が、国がこの事業を来年度以降も続けるかどうかというのは全くわかりません。

それから、子育て相談会でございますけれども、実は小学校に上がる前の年、つまり幼稚園、保育園でいくと年長さんですね、その6月、ちょうど今行っているんですけど、6月と8月にこういう気になるお子さんについては通常学校がいいですねと、または特別支援学級がいいですねとか、特別支援学校がいいですねとか、そういう今相談会を行って、6月と8月に2回、就学相談という形で行っているところです。これを受けて市で就学支援委員会を開いて正式に決定するということになるんですけども、今回の事業ではその前の年中さんたちの相談会をつくりましょうということで、その年中さんへの相談会を子育て相談会と呼ぶようにしております。

それから、引き継ぎシートについてでございますけれども、内容的には本人のプロフィール、それから利用している利用機関、療育機関の情報、それから相談の内容、本人にとっての有効な指導等の手だて等、こういうのを記載して次の学校に送るということになっております。（「じゃ、最後」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。

こちら早期支援コーディネーターとありますけれども、昨年度もそういう配置をされたということですが、この早期支援コーディネーターはどういう方がなられるのかと、最後に質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

早期支援コーディネーターは、まず教員の免許状を持っている方、それから特別支援教育に造詣の深い方、あられる方、それから、その他さまざまな場面でこういう特別支援教育、それから早期支援等に適している方ということで、福祉の経験とか、そういう方を想定しております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

もうある程度出ましたので、理解をしました。

1つ、先ほどどういった方がということだったんですけど、資格ということで教員免許は絶対持っていないきゃいけないということになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

今はそう考えております。

○議長（田口好秋君）

宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

あともう1つ、これは官民の連携という形になるんですよね。今、保育園、幼稚園、私立のところもありますし、それで官民の連携になると思うんですけど、問題なく進めることができるでしょうかね、何か問題があるするんだったらどんなことをやるのか、ちょっと1つだけ確認します。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

これまでも幼稚園、保育園と小学校なんかは入学する前にお互いに連携会議を持って、こういう子がいますよとか、こういう子にはこうしてきましたよという情報を小学校にいただいて育てていくというような部分が確かにありはしましたけれども、やっぱり幼稚園とか保育園の個人情報の保護という部分もありますので、考え方も違いますし、圧倒的にやっぱり

そういう、小学校もなかなかそれに時間を割くという時間がとれないということもありまして、十分だったかと言われれば、やっぱりもっと時間を上げてつないでいくべきだったという思いがございます。そこで、今回新しく1人、コーディネーターがその間に立って、幼稚園、保育園だけでなく、それから、一つの幼稚園だけじゃなく全部の保育園、幼稚園を回ってもらって、対象のお子さんたちをしっかりと見てもらって、そして、幼稚園さん、保育園さん、そして保護者の皆さんにきちんと説明をしていくというところで、これまでちょっと時間が足りなかった分をカバーしていってもらえたらというふうに考えております。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、次に32ページ、第3項、中学校費、2目、教育振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

32ページの中学校費、教育振興費の18万1,000円についてお尋ねいたします。

この備品購入費なんですけど、理科備品を購入されておりますけど、理科教育設備整備事業、これで購入してありますので、消耗品じゃなくて、この設備整備事業で購入された意図と、塩田中学校だと思うんですけど、この備品が単に中学校が不足していたというので、単に購入されたのであるのか、それとも、理科教育の充実を図って学力向上までというふうなのを考慮されて購入されているのか、ちょっと第1点、それをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

これは国の補助事業でございまして、県から基本的には50万円以上の理科備品をという要綱がございますけれども、各市町なかなか手が挙がらない状況で、市内各学校に公募といいますか、手を挙げてもらうようにしておりますけれども、このような状況になったということでございます。備品を購入していただくということになったということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

もう1つ、学力向上のためを考慮されてというのをちょっと2個目に言いましたけど。

○議長（田口好秋君）

1回目の答弁。学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

今回は学力向上、当然学力向上には結びつくものではございますけれども、塩田中学校のほうが、ぜひこの備品が足りないので、国の予算で買えないだろうかというふうに希望があったもので、県が認めたので購入できたものです。

○議長（田口好秋君）

芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

教育設備整備事業ということだったので、ちょっと私も備品購入かなと思ったところでした。

それと2番目に、嬉野市の中学校の理科の全国学力テストの平均点と、それから、県下での嬉野市の中学校の状況、そこら辺をちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

いわゆる全国学習状況調査ですね、これは理科については3年に1回しか行われていないんですよ。前は前年度、27年度、今の高校1年生の分ですね、その分しかありません。今年度の子どもたちが理科が全国でどのあたりかというのはちょっと資料がないんですけども、前年度の学習状況調査、理科についていうと、平均点でいうと、嬉野市が49.0、佐賀県が49.6、全国は53.0ということで、県とはほぼ同等なんですけれども、全国と比べるとちょっと落ち込んでいるという結果でございました。

○議長（田口好秋君）

芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

実は県下でどれくらいの状況かというのをもう1つお願いして——そうか、県と嬉野市はあれですね。全国が53で嬉野市が49、県下も49.1ということですね。（「49.6です」と呼ぶ者あり）49.6ですね。

ただ、私がほしかったのは、27年度の県下の状況なんですけど、これが5つの地域に分かれておりまして結果を出しております。国語、算数は小学校5年生のときは県下でトップクラスなんです。で、中学校3年生になると、理科が県下で最下位、この藤津地区で3校、嬉野、鹿島、太良の平均点なんですけど、ちょっとよそが1.02とか、三神が1.02、佐城が1.02で、藤津が0.91、かなり差があります、理科がですね。それで、理科という、理科離れというのが一番本当に問題じゃないかと思えますけど、調査とかはされたことがありますか、理

科に対する。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

昨年度の調査に意識調査というところも一緒にされております。それで、理科に対して好きとか、大切、役立つという肯定的な感情を持っているという生徒の割合というのがあるんですけども、嬉野市は肯定的に思っている生徒、その同じ中学校3年生ですけれども、61%、県は56%、全国で見ると58%、つまり、嬉野市の子どもたちは理科は好きは好きなんだけど、点数に結びつけていなかったという結果だと言えると思います。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私は11節、18節……

○議長（田口好秋君）

もう3回終わりました。（「いいえ、2回ですよ」と呼ぶ者あり）いや、3回終わりましたよ。（「2回しかしていないですよ。3回目をお願いします」と呼ぶ者あり）いや、ちょっと待ってください。もう3回間違いありません。（「いや、あれは補足だからです」と呼ぶ者あり）いや、それは——議事録は。（「補足で言いました」「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後2時55分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私は、11節、18節、需用費、備品購入費で、通級指導教室についてちょっとお伺いしたいと思います。

現在、通級による個別指導が必要とされる生徒人数と、あと、どのような内容は資料をいただきましたので大丈夫です。あと間仕切り用パーテーション、これの数をお教えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

今年度、嬉野中学校で通級教室を予定している人数は9人でございます。

それから2つ目の、パーテーションの用途でございますけれども、先ほどもちょっと申しましたけれども、いろいろな障がいを持ったお子さんを受け入れる、基本的にはマンツーマンですけれども、時間帯によっては2人ないし3人の子どもが一緒に来るという時間も考えられます。その場合、子どもによっては、隣に人がいると、もう学習にならない子もおります。その子のための空間をつくってあげないといけない、そういうときのためにそういうパーテーションを購入する予定でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

では、これ嬉野中学校だけで今回はという形になりますけど、今後ほかの中学校でもって、市内の中学校ですね、ということは考えられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

もちろん希望としてはふやしたいと思っています。しかし、これは県の加配、教職員定数の加配がつかないことにはこの教室がつかれないという事情がございます。県にずっと毎年毎年要望は出しているんですけれども、どこも市町もたくさん出していますので、なかなか当たらない。ちなみに、今回は小・中学校合わせて、嬉野中学校だけが県内で1つ認められた形になっております。県が希望を聞いてくださったら、当然ふやしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

あと間仕切りパーテーションは、これはあれですかね、各個人に1人を囲うような形のもの、完全にアコーディオン型のパーテーションとあるんですが、どちらになるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

ここでは詳しくは書いてありませんけれども、今回その両方あります。アコーディオンのほうは部屋を完全に2つに分けます。2つに分けて片一方を学習室、片一方をプレールームということで、ちょっと軽い運動とかゲームとかをできるスペースが用意される予定です。

パーテーションというのは、その学習室の中で、またはプレールームで使うかもしれませんが、子どもたちを一人ずつ分けるための道具というふうに思っております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

続いて、33ページ、4項、社会教育費、1目、社会教育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

文化振興事業についてお尋ねいたします。

説明書の18ページですけれども、今回補正額が上がっておりますけれども、190万円、こちらの増額の理由をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

増額の理由といたしまして、文化振興事業実行委員会への当初補助金180万円の各事業の内訳としまして、フルートライブ、落語の独演会と寄席、親子向けコンサート、学校向け和楽器、ワークショップとアウトリーチを開催する予定となっております。

今回、既存事業の充実を図るために新たに体験型や参加型の和楽器、ワークショップや、市民合唱団とコラボするコンサートなどの事業が文化庁及び自治総合センターから助成金の交付決定を受け、同実行委員会で実施するために費用として今回補助金の増額をお願いしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

では、確認ですけれども、今回の補正に至ったのは交付金が来たからということで、それで今回の補正。昨年度はいろんな計画書とかの策定もあって1,200万円ということになってるんですけれども、今回は当初予算じゃなくて、この190万円は当初予算以降の交付金で計上ということで理解していいんですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

今回、既存の事業といたしまして、コンサート系が2件と落語系が2件、佐藤和哉さんと不知火太鼓の学校ワークショップを1件ということで計画いたしておりました。ことし3月

に実施されましたアンケートの中で、文化の保存、継承への懸念や文化芸術に触れる機会等の不足などが限られておりましたので、こういうふうな形で一般の方が参加できる事業を応募していましたが、4月にそれが改めて追加されたということで、今回補正をお願いしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の説明ちょっと大体——要するに、事業をふやすということですよ。今まで計画していたより以上に文化振興にかかわるための行事をふやしてくと、そのための補助金だと、この150万円の出どころというのはどこなのかというのを私ちょっと聞いていなくてわからなかったんですが、財源の150万円の出どころと、要するにアンケートがあったから、アンケート等があって、もっとそういった参加できるイベントをふやしてほしいというふうなのがあったから、今回こういう補正を組んだのか、それとも、ここに150万円の財源、こら辺を使うためにふやしていくのか、そこら辺、もう一回だけです。説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

まず、財源の150万円についてでございますが、60万円はまた別事業のほうの財源補填ということで、今回、追加補正をお願いしています財源については、自治総合センターから90万円の助成金が採択になって、190万円の支出となっております。このほかにも文化庁から実行委員会に直接補助がありますが、それは今回この予算にはもう上げることができません、実行委員会に真っすぐ行きますので。それが28万5,000円ございます。

以上です。（「真っすぐ。だから、補助があったから……」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。まだよかですよ。

○14番（田中政司君）

いやいや、よかですよ。

あと1つ、要するに、補助があったから行事をふやしたのかどうなのかということです。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

この申請自体は確かに前年度から引き続き——前年度というか、昨年の年末ぐらいから

行っていたところですが、今回、文化庁とか自治総合センターへの補助金の申請が初めての経験ということで、事業の採択が非常に厳しかった、わからないという状況がありましたので、当初予算では計上いたしておりません。

以上でございます。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よかですか。

次に、同じく33ページの4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

1つだけ、15、19、工事請負費、負担金、補助及び交付金で、街なみ環境整備事業に関してですけど、社会資本整備交付金の内示が減額となって事業の縮小とありますが、もともとの事業と、もともとの事業の中で何が縮小されたのかを教えてくださいんですけど。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

本年度当初の事業といたしましては、現在街なみ環境整備事業といたしまして、塩田宿線の道路の美装化並びに消火栓設置を予定しておるところでございます。その中で、本年度につきましては、昨年度も佐賀銀行の前あたりまで美装化を完了しておりますので、その先から約150メートル程度の延長並びにその通路の横の、御蔵馬場線に当たります通路関係につきましても含めまして、約150メートル超の部分と消火栓の設置を予定していたものでございます。これにつきましては、今回の減額に伴いまして、約67メートル程度の美装化並びに消火栓2カ所という形と、並びにこれは家屋関係でございますけれども、家屋の塀の修景事業等を一部減額いたしまして、塀の一部につきましてはの修景事業を行うことになったということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

じゃ、残ったものは今後またどういった形で進めていく予定でしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

街なみ環境整備事業につきましては、道路美装化関係も含めまして、防災関係、そういったもろもろの街なみ環境の範囲内におきましての事業を進めておりまして、こういった道路美装化の後の部分につきましても、年度の延長ないしは事業の少しでも早い着工等ができるかということにつきまして、県、国のほうへの、また申請等の変更、そういったものもお願いをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、34ページの5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

主要説明書20ページであります。トップアスリート夢の教室（夢スポーツ支援事業）であります。毎年計上されておりますが、本年はこの6月議会で委託料としまして夢の教室が開催されるわけであります。この委託料のうちに講師料はまず幾らなのか、お尋ねをいたします。それと、この講師が名前がわかっておりましたら、それまでお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、講師料の金額でございますが、講師が5万4,000円、人にかかわらずどんな方でも5万4,000円という一定額でございます。

あと講師につきましては、トップアスリートということで、こちらから指名もできませんし、なかなか直前までわからない状況だということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、50万円のうちに5万4,000円が講師料ということで、それ以外はもろもろ委託先が運営を含めてつかさどるということですね。

今、東京オリンピック、またパラリンピックを控えておりますけれども、非常にこういったことは子どもに夢を与えるということでよろしいと思います。理解します。国のほうからこういった制度があるのか、将来的にできるのかどうか、感触をお聞かせいただきたいと思っています。

それともう1つは、今回、これJFAですね、これサッカーの主体的な運営の団体だと思いますけれども、せっかくすばらしい講演会があるわけですが、サッカーをなさる子

どもたちにされるのか、それとも、どこを対象に参加を呼びかけられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、この国の補助制度がないかという御質問でございます。

今回JFAに委託する夢の教室につきましては、3年前から継続事業として実施してきた夢スポーツ支援事業の新たなプログラムとして今回企画したものです。子どもたちにスポーツの力で夢を与えるという趣旨であるこの事業に活用できる国の補助制度が、オリンピック、パラリンピックを視野に入れた補助金創設というものが現在確認できなかったために一般財源でお願いいたしております。

次に、サッカー対象かという御質問でございますが、これは日本サッカー協会の事業ではございますが、サッカーを育成するとか、そういうためのものではありません。実技指導も一切ありません。ただ、いろんな競技の種目のトップアスリートが夢先生として協会のほうに登録をしていただきます。その実績があるなしにかかわらずそういう熱い子どもたちに夢を与えてあげるというふうな方たちが自分の経験のもと、また、子どもたちにそのすばらしさを教えるために開設されているものです。

以上です。（「3点目」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

2点目の東京オリンピックまたはパラリンピックを控え、国の制度がないかということは今御答弁いただきましたけれども、これは今すぐじゃなくても、先々こういったことに視野を入れながら、視点を入れながら、そういった情報をキャッチしながら、やっぱり子どもにすばらしい一流選手を、声をかけてもらうだけ、見るだけでも大きな励みになるし大きな転機になってまいりますので、そういった視点で今後も含めて当たっていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

議員のおっしゃるように、県、国等へも機会があれば働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、34ページ、委託料、トップアスリートの夢の教室についてということで質問をいたしますけれども、今の山下議員の質問で大体といいますか、こうあれですけど、つかみは何となくわかってきました。

JFAのこころのプロジェクトを今回利用してやられるわけですよね。そういう中で、なぜ今回この事業に参加というか、申し込みというか、されるようになったのか、そこら辺の経緯について。

それと、今、課長のほうから申されましたけれども、夢スポーツ支援事業は当初で予定をされているわけですよね。謝金として30万円、あるいは消耗品、それで看板政策等々、予算こうあるわけですけども、そこら辺とのいわゆる兼ね合いといいますか、どうなのか、それで、今後どういうふうなですね、これ1回やってそれっきりなのかどうなのか、そこら辺の考え方について質問をしたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、経緯についてでございますが、この夢の教室につきましては、市が加盟しているサッカー日本代表を応援する自治体連合が今年度の総会において紹介されて、私ども初めて情報を得た次第です。

この内容を見てみますと、平成19年度から行われております。27年度までに8,572回と、かなりの回数がこなされておりましたので、非常に素晴らしい事業ではないかということで調べていくうちに、ぜひ一年でも早くこの事業に取り組みたいということで、今回6月補正をお願いしたところです。

続きまして、既存の夢スポーツ支援事業でございますけれども、これにつきましては、例年1月に本多選手の野球教室を行っていただいているところですが、こちらにつきましては、実技指導が主でありまして、これにつきましても昨年まで、例えば、下級生で出られなかったと、ことしやっと上級生になって出られるというふうな楽しみをしているお子さんもたくさんいらっしゃると思いますので、こちらのほうも続けていければと思います。

この事業との兼ね合いでその看板等につきましては、今申しました野球教室のほうに使う予定でございます。今回50万円の補正予算は日本サッカー協会に委託料として、さっき申しました講師の謝金、スタッフの日当、交通費、それに宿泊代、主なものがそれですが、ほとんど実費のほうで50万円計上いたしております。

あと、今後の計画につきましては、もちろんいい事業と私どもは非常に思っておりますので、できれば数年は続けていきたいと考えてはおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

これは佐賀県では、たしか基山かどこかが先にやられていると思います、この事業をですね。そういったことで、ぜひそういったやられたところにお話を聞くというのも一つのあれかなと思ったんですが、聞かれたのかどうかわかりませんが、そういう中で、これたしか小学校のあれで見ますと、5年生を大体1クラスを対象に事業をやられるわけですね。そういう中で、いわゆる誰が来るのかまだ直前までわからないという状態であれなんですけど、いわゆる対象となる学校というのが市内の小学校あるわけなんですけど、そこら辺である程度決定をされているのか、それとも、先生によって、いわゆる学校、クラス等においては、その後で検討されるのか、そこら辺の持っていく方についてわかっておられましたらお聞きいたしますけど。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

この事業は、5年生を対象とされている事業です。最大40名まで可能ということですので、20名以下のところは複数の学校が合同してするというのも可能ということで聞いております。

そのような形で、どこの学校を選定するかということにつきましては、いろんな学校でも既に行事は1年間組まれていると思いますので、そこらあたりは、また教育委員会等と協議しながら選定していくことになるかと思っております。

そのような形で、5年生が対象でございますので、できれば数年かけて嬉野市内の学校は一回りしたいと思っております。

また、1日に2学級、午前と午後としていただくというふうなことでございますので、なるべくたくさんさんの学校に体験はしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

19節、続けてどうぞ。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

出しておったのかな。

すみません、19節。負担金、補助及び交付金ですね。

○議長（田口好秋君）

そうです。

○14番（田中政司君） 続

続きまして、その国際スポーツ大会キャンプの補助金なのですが、補助金——負担金、補助ということなのですが、ここでは負担金としての予算計上だというふうに思います。そこで、いわゆる補助金ではなくて負担金としてなった理由とといいますか、そこら辺のいわゆる流れとといいますか、について御説明をいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

補助金ではなく、どうして負担金かという御質問でございますが、前回26年度にオランダの代表合宿がございましたが、そのとき実行委員会に負担金として予算化をお願いいたしました。今回につきまして、県がオランダ代表のキャンプについて受け入れを、ことしの4月に設置した協議会で受け入れを行うということとしておりまして、嬉野市におきましても同様な協議会を各団体に呼びかけ、お願いして設置するように考えております。今年度、市が設置しましたので、費用負担は100%市が負担しなければと思っておりますが、次年度以降は各団体につきましても、幾らかでも負担金をいただくというふうな考えでおります。

以上でございます。（「何て、ようわからんやった」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

（「いやいや、負担金やけん。補助金じゃなかもん」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩しますか。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 3 時 24 分 休憩

午後 3 時 25 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

結局は負担金ということですので、結局一つの事業をなすのに、これぐらいかかるからこれだけ負担してくださいという、だから、言われればといたしますか、ある意味、今回100万円の負担金なのですが——ですよね、負担金として100万円を予定しているんですが、例えば、これ負担金ということになれば、予算は100万円、ここですけれども、いわゆる事業、かなり精査をしてからの数字だとは思いますが、ある意味負担金となれば、これ以上にかかったら、それ以上に負担しなければならないということもあるような気がするわけですよ

ね、要は。そういった意味で捉えておいてもいいということですよ、負担金ということになれば。ということを確認したかったんです。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

今回の負担金はマックスが100万円ということで、これ以上金額がふえるというようなことはないということですのでしていきたいと思っております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私も同じ事業についてお尋ねをします。

説明書の中に、いわゆる今回は東京のオリ・パラの事前キャンプの誘致活動の一環だというふうに捉えておりますけれども、この事業説明書の中に、誘致に勝ち抜くためにおもてなしということが入っているんだろうというふうに思いますけれども、このおもてなしはどういったことを想定されているのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

今回の嬉野でのおもてなしといたしまして、交流レセプションの開催、また地場産品等を使った交流記念品の贈呈などを考えております。

なお、その交流レセプションの中身といいますか、今の案といたしまして、忍者ショーとか忍者体験等をできればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

一番、基本的になるのは多分体育施設の充実だと思います。その次に、やっぱり心に残るようなそういったおもてなしの内容だと思いますけれども、そういった意味では、今、忍者ということで日本の文化の一つを植えつけないということ、それはそれでいいと思うんですけども、嬉野市内での文化的なもののプレゼンテーションというか、文化的なもののプレゼンテーションというのはほかに考えておられないですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

先ほど申しましたのはレセプションだけ申し上げましたけれども、嬉野市といたしまして、吉田焼で絵皿をつくるとか、そういうふうな形で地場製品の活用を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

最後に、民と官の連携、機運というふうなことを説明書に書いてあります。ここをもっと詳しくお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

民官の連携ということでございますが、前は実行委員会方式ということで立ち上げて、その場限りで終わってしまいましたけれども、今回は民間、観光協会、体育協会、商工会、バリアフリーツアースセンター等呼びかけて協議会を設立していきたいと思っております。この協議会で今後、誘致や受け入れを検討しながら進めていきたいと、今回のオランダキャンプに限らず、行く行くは国体もありますので、その国体まで含めてしばらく協議会という形で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私からは、13. 委託料で、夢スポーツ支援事業のほうなんですけど、先ほど伺ったのである程度わかりましたけど、1つだけ、予定実施日はわかりますでしょうか、それと、あとこれは講師の指定はできないということなんですけど、要望さえできないということなんですしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

実施予定日ということでございますけれども、現段階では未定でございます。非常に希望校が全国に多数あると聞いておりますので、逆に少ないときを狙うということであれば、嬉野は幸い2学期制でございますので、夏休みの終わりあたりですね、まだ8月25日ぐらいから夏休み明けが始まると聞いておりますので、それくらいに実施できれば、逆に全国の中ではまだ時間的に余裕があるのかなというふうに思っております。

あと講師の要望についても、こちらのほうからはちょっとできないというふうなことで聞いております。講師の方もたくさん登録いただいているみたいなんですけど、特にことはオリンピックの後になりますかね、8月であればオリンピックの後になりますし、また、非常に恐らく皆さんが立て込んでいるということでもという話だけは聞いております。いずれにしても、その講師の選定や要望、例えば、バレーボール系とかということもちょっと、スポーツを限定したということもできないということで聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎良平議員。19節もあります。

○2番（宮崎良平君）

19節、女子オランダ代表合宿事業においてなんですけど、前回、職員だけでばたばた設置されていたというイメージがあるんですけど、今回その辺も踏まえた上で何か対応策をとられているのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

確かに前回、うちの職員が大変頑張ってくれたというふうに聞いております。今回におきましても、特にそのような、人的であればうちの職員頑張らせていただくと、予算上は前回の反省から見て1点だけ、スタッフのシャツをそろえたいということで予算を計上させております。というのも、相手がオランダ人ということで言葉が通じないというふうなことで、前回非常に意思疎通ができない面があったと、誰に聞いていいかもわからないというふうなことがあっておりましたので、今回ユニフォームをそろえたいということで予算計上させていただきました。

あと人的な配置は、うちの文化・スポーツ振興課で頑張りたいと思っております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）もちろん市の職員もあわせてですけど。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、歳出30ページから34ページまで、第10款．教育費についての質疑を終わります。

これで議案第58号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を終わります。

次に、議案第59号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第60号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第61号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出58ページ、1款．土木費、1項．都市計画費、1目．土地区画整理事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう時間がありませんので、簡単にいきます。1回だけで終わりますので、お答えをよろしくお願いいたします。

今回、工事請負費として9,920万円減額がなされております。当初においては、これが2億円計上がされて、説明のときには申請の70%というふうな御説明を聞いたような気がするんですよ、全体説明会ときには。だから、そこら辺の70%とした場合に、これ2億円と9,920万円、そこら辺の数字がちょっとよくつかめなかったもので、そのことが1つと、そして、もう1つは、都市下水路の分、医療センターの分については確保しているというふうな説明がされましたけれども、でも、当初のときにはこの分の区画整理の分については都市計画道路、区画道路、水道工事が少し入っていましたが、そういう感じであったというふうには、都市下水路の分については、当初ではこのことは説明がなかったような気がするんですけども、そこら辺の確認だけしておきます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私が全体説明会の中で内示率が70%と言ったものにつきましては、工事費だけではなくて、ほかに保障費とかそういったものも含めて要望をして、要望額1億8,600万円、区画整理事業全体では要望いたしておりました。それで内示が1億2,648万円だったということで、すみません、正確に言えば68%ですけども、全体の要望についての内示がこれだけだったという説明でございました。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

それと次に、当初の計画では都市下水路の移設等が入っていないという御質問でございますけれども、当初の主要な事業の説明資料の中で、道路の築造工事を1,200メートル、水路の築造工事を320メートルというふうに主要な事業の説明資料のほうで説明をいたしております。この水路の築造工事が都市下水路の移設工事に係る分でございますので、ちょっと私の説明の仕方がまずかったのかわかりませんが、そういったことで御理解をいただければと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）医療センターに係る分につきましては、医療センターの開設年次が決まっておりますので、今回は減額いたしておりますけれども、そこに迷惑がかからないような方向で工事は進めていきたいというふうに考えております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第61号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第62号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

2ページ、第5条、企業債について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

企業債の第5条、副市長にお尋ねをしたいというふうに思います。

この件につきましては、当初予算でチェックができなかったということを感じております。この第5条というのがなければ、地方債を借り入れることができなかったということで今回の補正になったというふうに思っております。ということは、当初予算の財源というのは空財源であったというふうに私は思っております。

そういうことで、この予算の提出、議案として提出するときに、このようなことをどのように考えておられるのか、それで、また担当課にはどういった指導をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

言いわけではございませんけれども、水道会計につきましては業務外でございますので、お答えできるかどうかわかりませんが、予算の作り方からすると明らかにミスであったという認識を持っております。次回にこういうことがないようにぜひしたいと思います。

そうは申し上げても、やっぱりこの精査が足らなかったということで本当に申しわけなく

思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

実際担当課というのは、やはり水道だけじゃなくて各原課の方は、職員は、やはり事業に集中をしますので、なかなかこういったいわゆる債務負担行為とか、継続費とか、ここで言う地方債とか、そういった予算のつくり方といいますか、その財政的な面ですね、そういったことにはなかなか目が行き届かないということだと私は思っております。

そういったことで、ぜひこのチェック機能というのをやはり持ってもりたいなど。というのは、やはり財政課と、やはり財政課が一番チェック機能がありますので、予算のつくり方はですね。それから、最終的には総務課というようなことになろうかと思っておりますので、ぜひそういったチェック機能をつくっていただきたいなというふうに思いますけど、いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

長年チェックはずっとしてきたつもりですけれども、今議会でも予算のつくり方が非常に問題があるということもおっしゃられましたけど、実際に長年こういう形で議案をつくる場合に、本当にチェックが甘かったなということは思っております。毎度毎度いつもこういう形でチェックをしなくてはいけないということは申し上げておるわけですけれども、なかなか最終的に上がってくるのが厳しい、期間がないもんですから、その辺がやっぱりミスが多いんじゃないかならうかと思っております。今後はもう少しきちっと見直して、今、議員がおっしゃっているようなルールづくり、きちっとしたルールづくりをすべきだと思います。そういう形で、早急に検討をしてみたいと思っておりますので、このような形になれば大きなミスはないんじゃないかならうかという形に持っていきたいと思っておりますので、早急に検討をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

全く同論です。当初予算からもあっておりましたけれども、やはり担当課のミステークもありますけれども、財政課のチェックという分が、私はかなり抜けているんじゃないかなという気がしてなりません。ですから、そのときに申しわけありませんで済む問題じゃないと

いうふうに思っています。これを何回も何回も申しわけありません、申しわけありませんと言ったって切りがないわけです。ですから、今後もう少し体制を見直してもらって、きっちりとした形で予算の計上をされるように、ぜひお願いをしておきたいとか申し述べておきたい。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第62号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、あす6月17日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、17日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、6月17日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後3時45分 散会